

下野市生涯学習推進計画（第二次）

「生涯学習による下野市の文化づくり」
～学びで創る豊かなしもつけ～

【計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度】



平成 29 年 3 月改訂

市の木：けやき



風よけの屋敷林のほか公園や街路樹などに植栽されて親しみがあるうえ、半球状に伸びる枝が、市民が手を取り合って育ちゆく様を象徴するのに相応しいとのことから決定しました。

(平成 18 年 11 月 20 日制定)

市の花：ゆうがお



純白で清らかな花であるほか、栽培面積、生産量とも全国 1 位を誇るかんぴょうの花として市内で最も親しまれています。かんぴょうを特産品としてさらに広め、全国に市をアピールできることから決定しました。

(平成 18 年 11 月 20 日制定)

市の鳥：うぐいす



春になると市内の至る所で鳴き声を聞くことができ、心を癒すとともに希望と元気を与えます。また、うぐいすがすむ場所は自然が豊かな場所であることから、自然を大切にするとともに、市民が希望と元気をもち進むことのできる市であって欲しいとのことから決定しました。

(平成 18 年 11 月 20 日制定)

下野市の歌

作詞 保岡 直樹
作曲 矢内 弘子

みどりの風に 夢のせて
うぐいす明るく 春を呼ぶ
ながれ清らか 姿川
四季を彩る 恵みの大地
いのち燦めく 下野は
豊かな自然が 生きるまち

歴史の息吹抱きしめて
たずねる街道一里塚
花は夕顔咲き香り
憩う人の和 やさしい笑顔
心やすらぐ 下野は
希望と元気が 満ちるまち

気高き空を 仰ぎみて
伸びゆくケヤキの たくましさ
医療福祉の 灯をともし
築くしあわせ 新たな文化
力をあわせて 下野は
輝く未来へ 翔けるまち

平成 28 年 1 月 10 日制定

表紙の写真

①家庭教育学級 (南河内中学校・生涯学習文化課)	②親子で自然観察(南河内東公民館)	③脂っ得納得教室(健康増進課)
④下野歴史散策講座(国分寺公民館)	⑤かんぴょうむき体験 (生涯学習文化課)	⑥生涯学習情報センターまつり
⑦超高齢社会とまちづくり (南河内公民館)	⑧下野ジュニアリーダーズクラブ (生涯学習文化課)	⑨キンボールスポーツサンデー (スポーツ振興課)

※表紙及び本文中の講座等の写真は、平成 27 年度事業のものです。

生涯学習による下野市の文化づくり ～学びで創る豊かなしもつけ～

下野市長 広瀬 寿雄
(下野市生涯学習推進本部長)



平成18年1月10日に誕生した下野市は、市制施行10周年を迎えました。

この10年の歩みの中で、地方分権の進展、少子高齢化の進行、経済の低迷、更には経験したことのない自然災害など、目まぐるしい社会情勢の変化がありました。

こうした新たな課題に対応し、魅力あるまちとして更なるステップアップを図るために、今年度「第二次下野市総合計画」を策定したところです。

総合計画では、下野市自治基本条例の理念である「市民との協働のまちづくり」を道標に、「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」を市の将来像としました。市民が主役の市民との協働によるまちづくりを進めていくという理念を込め副題に「人・自然・文化が織りなす 知恵と協働でつくる下野市」を掲げました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、下野市の教育目標や施策の根本となる方針について定めた「下野市教育大綱」を策定したところでもあります。

今回策定した「下野市生涯学習推進計画（第二次）」は、「第二次下野市総合計画」及び「下野市教育大綱」の基本施策である「生涯学習の推進」の具現化に必要な考え方や取組等についての基本的な考え方を示すもので、第二次総合計画の前期基本計画の「しもつけ重点プロジェクト」に位置付けられています。

この計画では、「生涯学習による下野市の文化づくり～学びで創る豊かなしもつけ～」を大きな柱として、生涯学習によって、市民のみなさんが築きあげていく「下野市ならではの」「下野市にしかない」という新たな文化や風習、イベントなどの創造を目指しております。

本計画の施策にしっかりと取り組むとともに、市民の皆様の心を豊かにし、だれもが幸せを感じていただけるようなまちづくりを推進してまいります。

もくじ

第Ⅰ章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨.....	1
(1) 国の生涯学習振興施策.....	1
(2) 栃木県の生涯学習振興施策.....	1
(3) 下野市の生涯学習振興施策.....	2
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の策定方法.....	3
第Ⅱ章 下野市の生涯学習をめぐる現状と課題	4
1 下野市の人口世帯等の状況.....	4
2 自治会等地域の団体への加入状況.....	7
3 下野市の生涯学習に関するアンケート調査結果.....	9
(1) 個人のアンケート結果の概要と分析.....	9
(2) 団体のアンケート結果の概要と分析.....	18
4 下野市の特徴と課題.....	22
(1) 社会背景や人口世帯動向等に見える特徴と主な課題.....	22
(2) アンケート結果に見える特徴と主な課題.....	22
ア 個人アンケート.....	22
イ 団体アンケート.....	22
第Ⅲ章 下野市生涯学習推進計画（第二次）の目的と理念・基本方針	23
1 目的と理念.....	23
2 基本目標.....	24
第Ⅳ章 施策の展開	26
1 施策体系.....	26
2 施策の推進方針.....	27
【基本目標Ⅰ】学び場をつくる.....	27
施策目標1 ライフステージに応じた学習の充実.....	27
施策目標2 健康・体力づくりのための学習機会の充実.....	27
施策目標3 人権を尊重するための学習の充実.....	28
施策目標4 快適な生活環境づくりのための学習の充実.....	28
施策目標5 地域づくりのための学習の充実.....	29
施策目標6 豊かな文化を育むための学習活動の充実.....	29
【基本目標Ⅱ】学びを活かす.....	30
施策目標1 学習成果の発表の場の充実.....	30
施策目標2 各種活動支援の充実.....	30
施策目標3 各種学習活動の発表の場の創出.....	30
【基本目標Ⅲ】学びを支援する.....	31
施策目標1 市の各種情報の提供・情報収集.....	31
施策目標2 学習成果を活かした協働のまちづくりへの参画支援.....	31
施策目標3 生涯学習推進体制の整備.....	32
施策目標4 生涯学習施設等の整備.....	32
第Ⅴ章 計画の推進	33
1 計画の推進体制.....	33
2 計画の進捗管理.....	33
附属資料	35

第 I 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

生涯学習の必要性や人々の関心が高まってきた背景には、科学技術の進歩、産業構造の転換、都市化や国際化の進展、高度情報社会化、人口構造の変化、余暇時間の増大など、現代の急激な社会構造の変化があります。

社会構造の変化は、経済的な豊かさを超えて人間らしい心の豊かさや個性的な人生を追求できる条件を拡大しました。その結果、人々の価値観やライフスタイルも多様化し、生きがいや自己実現のために、いつでも、どこでも、学習機会を自由に選択して学習を継続し、それを通じて自らを豊かにしたいという要求が高まりました。しかし、社会の急激な変化は環境破壊、少子高齢化、家庭や地域コミュニティの変化など新たな問題を次々と生み出しました。これからの生涯学習振興施策には、知識の更新や拡大といった学習機会の提供に加えて、こうした時代の変化に対応し、持続可能な社会を構築していくために必要な課題を見つける力、柔軟な思考力、複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力など、国民が生涯学習で培った成果を実社会に還元するための学習機会の提供や仕組み作りなどが求められています。

そこで本市では、市民の生涯にわたる多様な学習を通じた自己実現の支援と学習仲間との交流による心豊かな生活の充実、学習成果の社会還元による協働のまちづくりの実現を目指した、「下野市生涯学習推進計画（第二次）」を策定することにいたしました。

(1) 国の生涯学習振興施策

社会構造の変化に対応した国民の能力を高めていくために、国は平成 18（2006）年に教育基本法の全面的な改正を行いました。この改正で「生涯学習の理念」（第 3 条）を新たに規定すると共に、「家庭教育」（第 10 条）、「学校、家庭及び地域住民等の連携協力」（第 13 条）に関する条項を加えました。これにより学校教育、社会教育、家庭教育を統合した生涯学習の法的基盤の整備が行われました。また、改正した教育基本法の充実を目的に、平成 20（2008）年 2 月に中央教育審議会が「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申しています。さらには、平成 20（2008）年 7 月に教育基本法の理念を実現していくための教育振興基本計画（第 1 期）、平成 25（2014）年には第 2 期計画を策定し、平成 29 年度までの 10 年間に実現していく教育施策の方針を示しました。

(2) 栃木県の生涯学習振興施策

栃木県では第 11 期栃木県生涯学習審議会答申により、生涯学習の振興における自立・協働・愛着の視点を示し、学びにより一人一人の自立を支援すること、絆づくりを進め協働を促していくこと、“とちぎ” や身近な地域に対する愛着や誇りを育てていくことが提言されました。

これに基づき「ともに学び ともに“とちぎ”の未来をひらく人づくり」を基本目標として「栃木県生涯学習推進計画五期計画 とちぎ輝き『あい』育みプラン」が平成28年に制定されました。

(3) 下野市の生涯学習振興施策

本市では、平成20年3月に生涯学習によるひとづくり、まちづくりを目指した「下野市生涯学習推進計画（平成20年度～平成27年度）」を策定し、「いきいき楽習のまち しもつけ」をテーマに市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学習活動を行えるよう生涯学習の振興を図ってきました。

この第一次計画では、市役所各課における市民向けの幅広い内容の講座・講演会、「まちづくりリクエスト講座」等の多様な学習機会の提供と生涯学習推進本部の設置による推進体制の整備を行い、合併後間もない本市のひとづくり、まちづくりの基礎を固めるなど一定の成果を収めることができました。

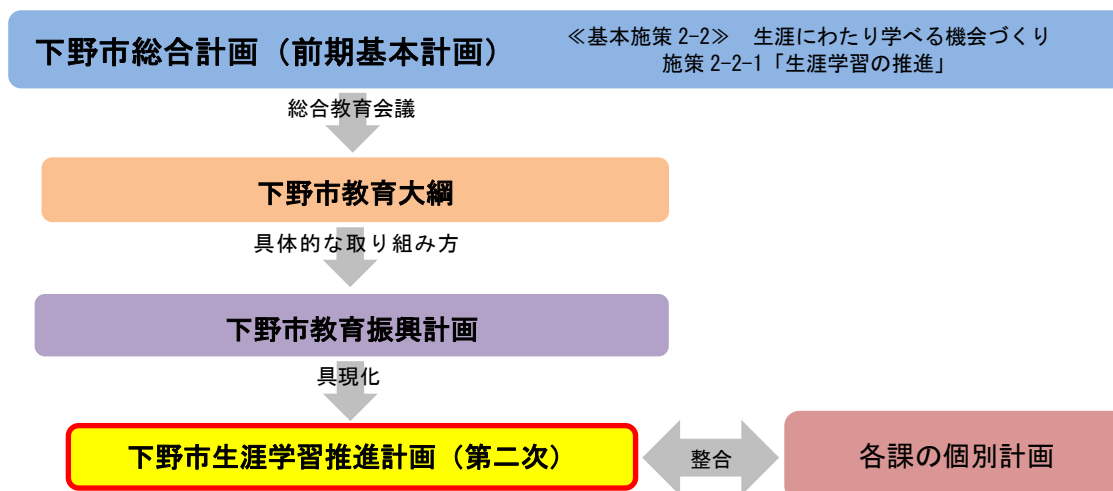
平成27年度をもって「下野市生涯学習推進計画」の計画期間が終了することから、国や県の生涯学習政策や社会情勢を踏まえ、生涯学習の更なる振興を目指し第二次計画の策定を行うことにしました。

2 計画の位置づけ

本計画は教育基本法及び社会教育法の趣旨を踏まえ、「第二次下野市総合計画」及び「下野市教育大綱」の基本施策である「生涯学習の推進」の実現に必要な施策や取組の方向性、その具現化に必要な行政の学習支援に対する基本的な考え方を示すものです。

生涯学習振興行政のあり方については、平成20(2008)年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」の中で、生涯学習の理念実現のために、社会教育行政や学校教育行政の個別施策、首長部局において実施される生涯学習に資する施策等を総合的に調和・統合させるための行政との見解が示されており、本計画もこれによります。

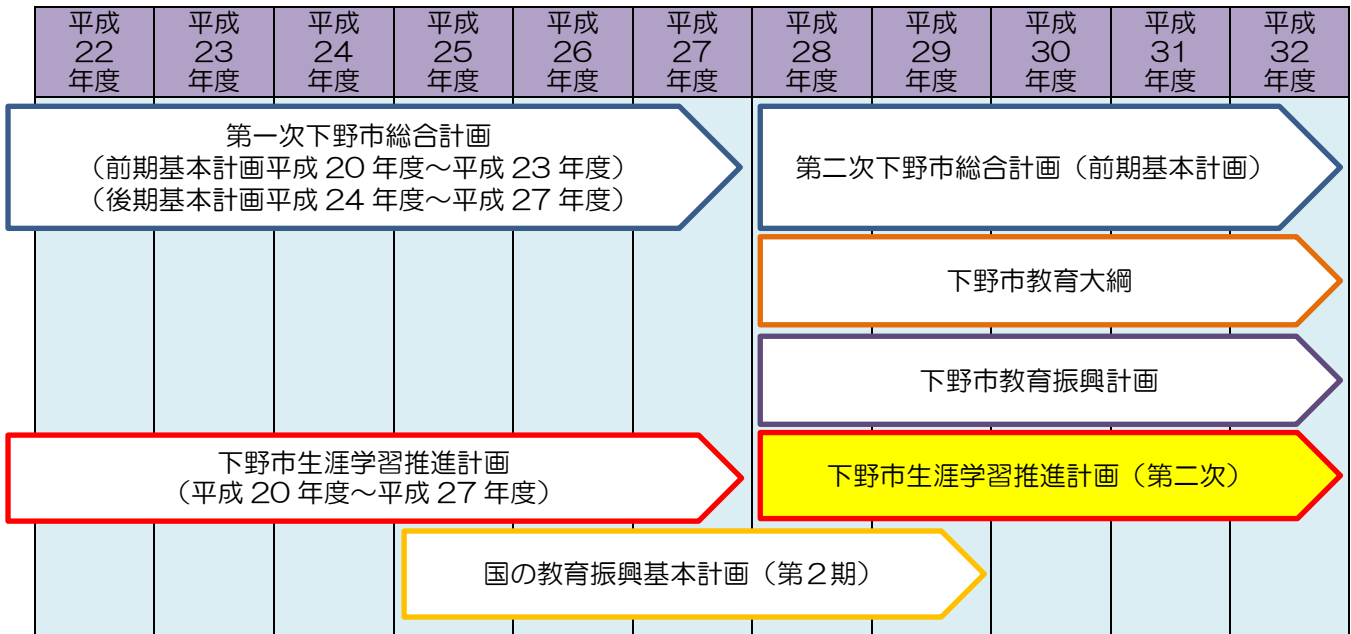
このため、市役所各課の個別計画や取組との調和を図りながら、生涯学習振興施策に取り組むものとします。



3 計画の期間

本計画の期間は、第二次下野市総合計画の前期基本計画と同じ平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

なお、社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



4 計画の策定方法

本計画策定にあたっては、市民の意見等を反映するため以下のように進めました。

- ①生涯学習推進本部から生涯学習推進協議会に対する第二次計画素案作成の諮問
- ②20 歳以上の市民 2,000 人と市内で活動するサークルやボランティアなど 300 団体を対象として「下野市の生涯学習に関するアンケート調査」を実施
- ③下野市生涯学習推進協議会専門部会による、これからのまちづくりに必要な学習課題の検討 (ワークショップ)
- ④アンケート及びワークショップ結果を踏まえた生涯学習推進計画 (第二次) 素案の検討 (下野市生涯学習推進協議会)
- ⑤生涯学習推進協議会の答申結果に基づいた計画案の検討 (生涯学習推進本部)
- ⑥計画案に対するパブリックコメントの実施
- ⑦パブリックコメント結果の反映



生涯学習推進協議会会議



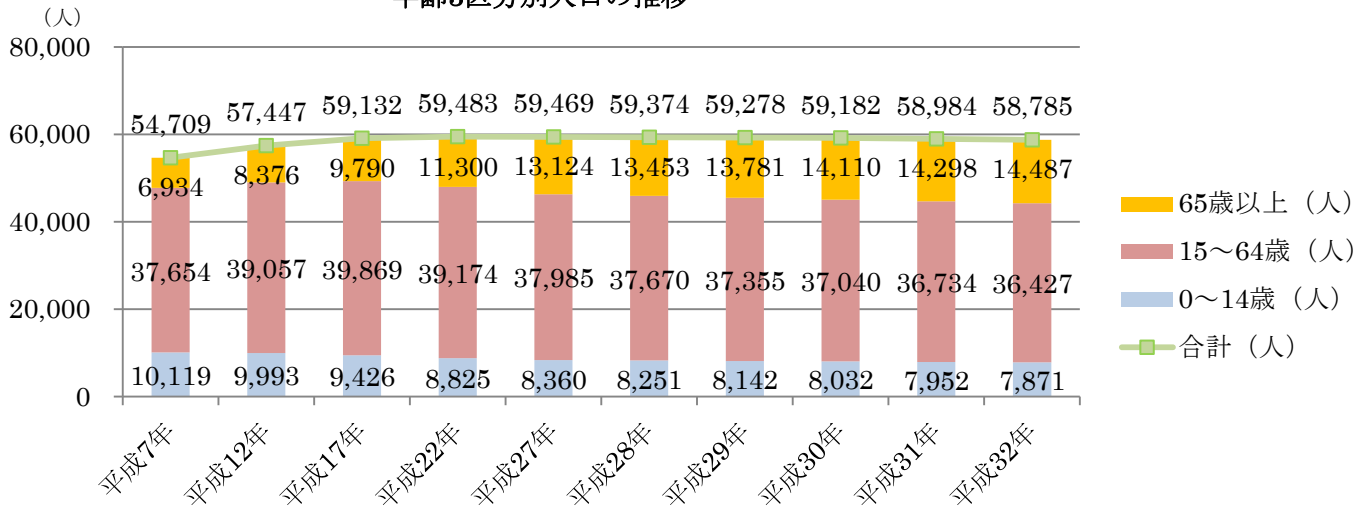
生涯学習推進協議会から市長への答申

第Ⅱ章 下野市の生涯学習をめぐる現状と課題

1 下野市の人口世帯等の状況

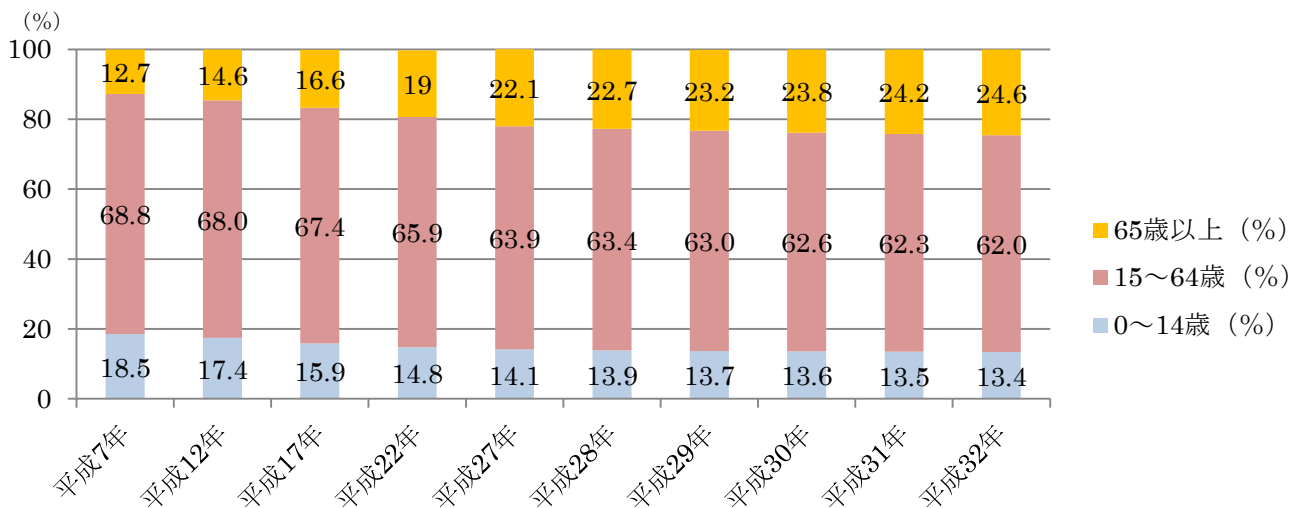
現時点での本市の人口は微増傾向にあります。しかし、今後は緩やかに減少していくことが想定されます。年齢3区分別人口をみると、0～14歳の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少し、65歳以上の高齢者人口は増加していくことが見込まれることから、本市においても少子・高齢化が徐々に進行していくことが予想されます。

年齢3区分別人口の推移



平成22年までは国勢調査、平成27年以降は市総合計画の数値を基に作成
 ※平成7年～平成22年の人口の合計は年齢不明者の数を含みます。

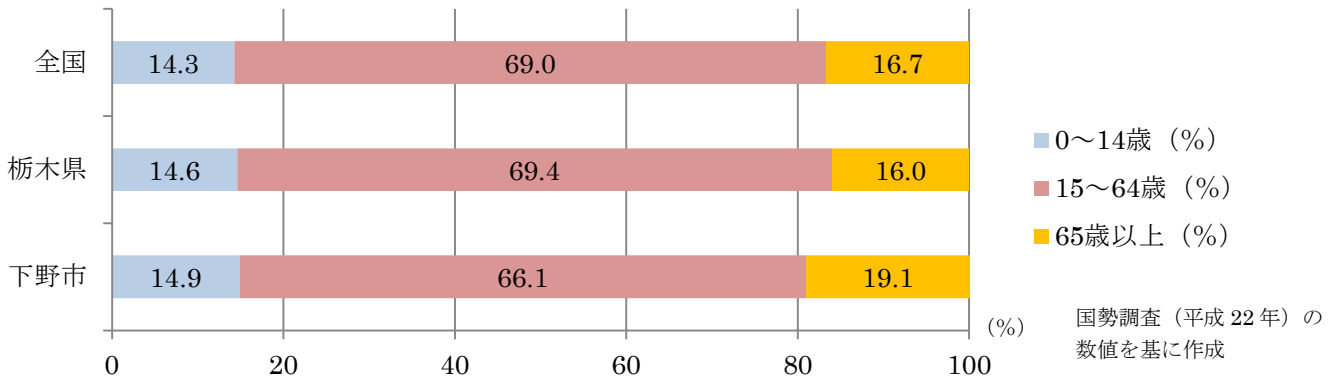
年齢3区分別人口構成比の推移



平成22年までは国勢調査、平成27年以降は市総合計画の数値を基に作成

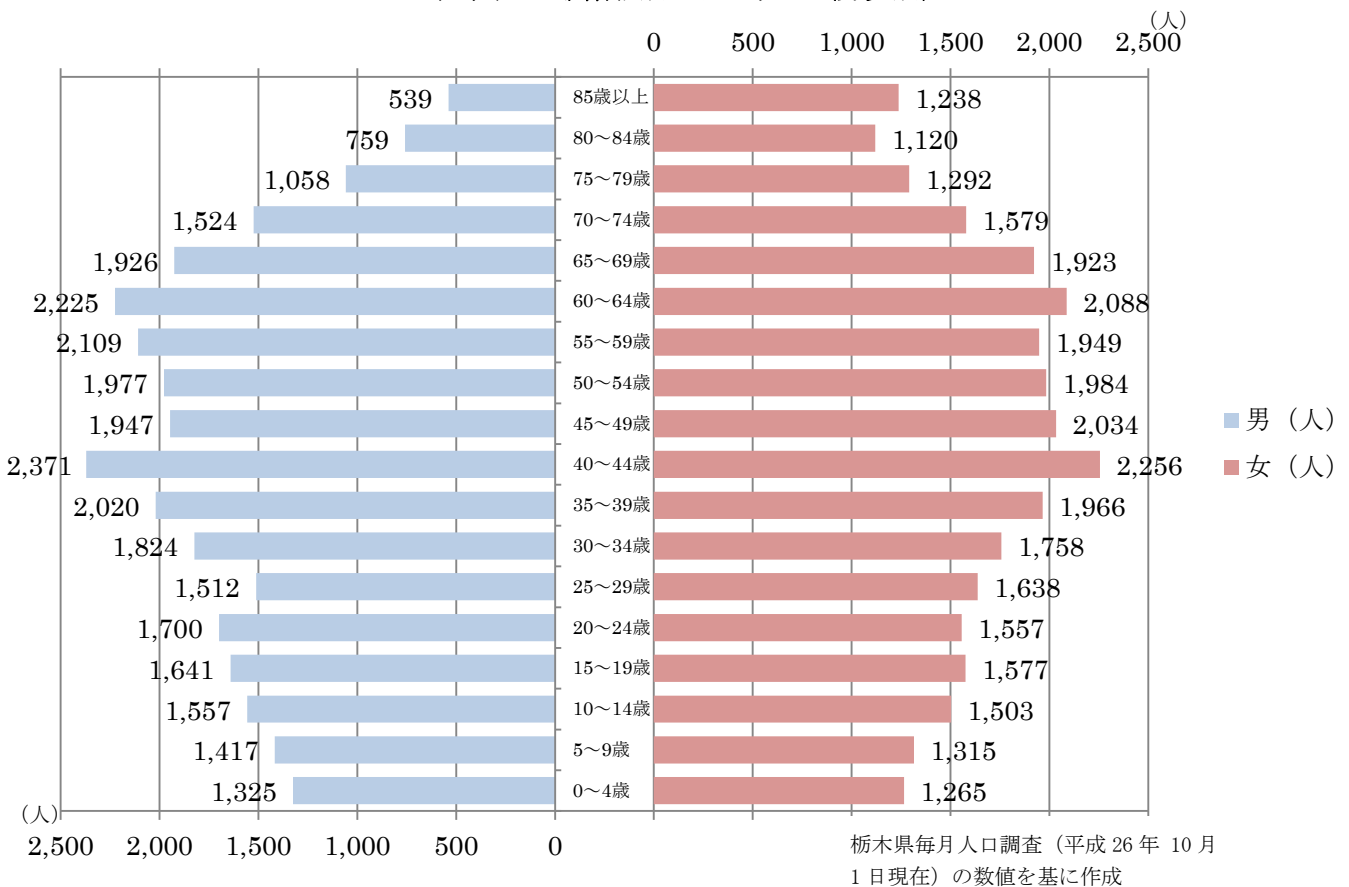
平成 22 年の国勢調査の結果から年齢 3 区分別人口をみると、全国、栃木県に比べて本市では 0～14 歳の年少人口割合が高いにもかかわらず、65 歳以上の高齢者人口割合も高くなっています。このことから、本市は 15～64 歳の生産年齢人口割合が低いことがうかがえます。

年齢3区分別人口割合（全国・栃木県比較）

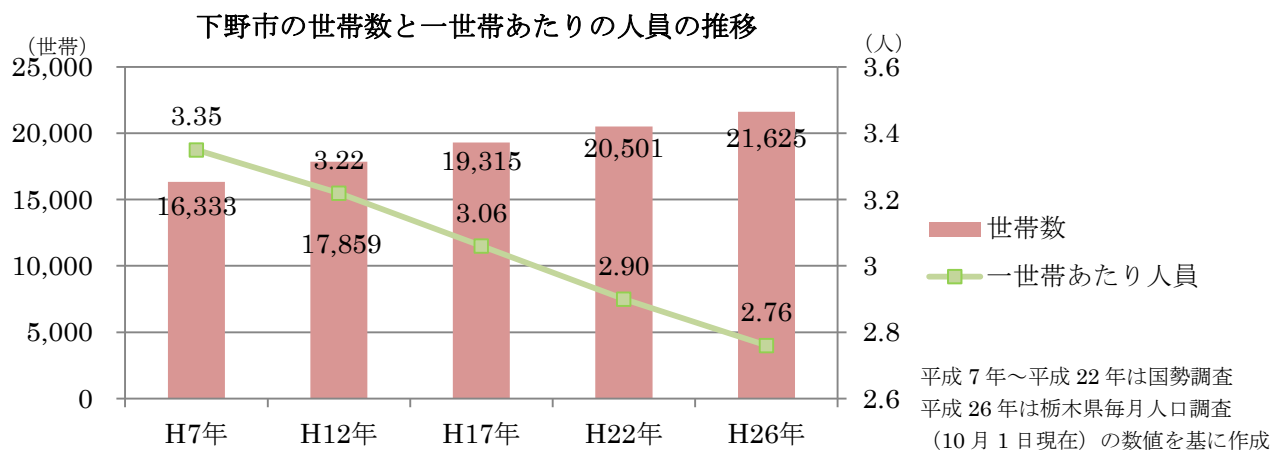


本市の人口を 5 歳階級別にみると、40～44 歳が最も多く、次いで 60～64 歳となっています。また、男女別にみると、30 歳代以下で女性よりも男性が多くなっています。高齢期では、男性に比べて女性の平均寿命が長いので、70 歳以上で女性が男性を上回っています。

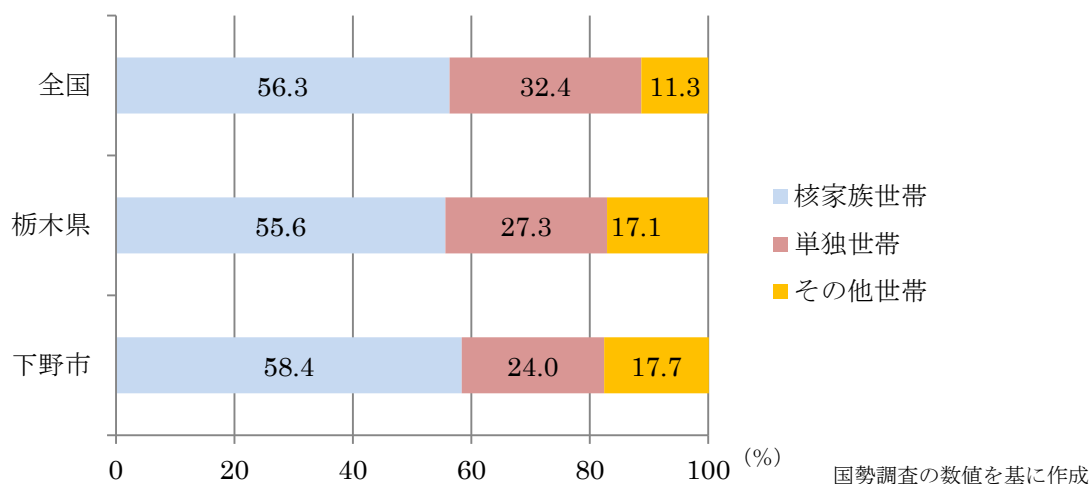
下野市の5歳階級別ピラミッド（男女別）



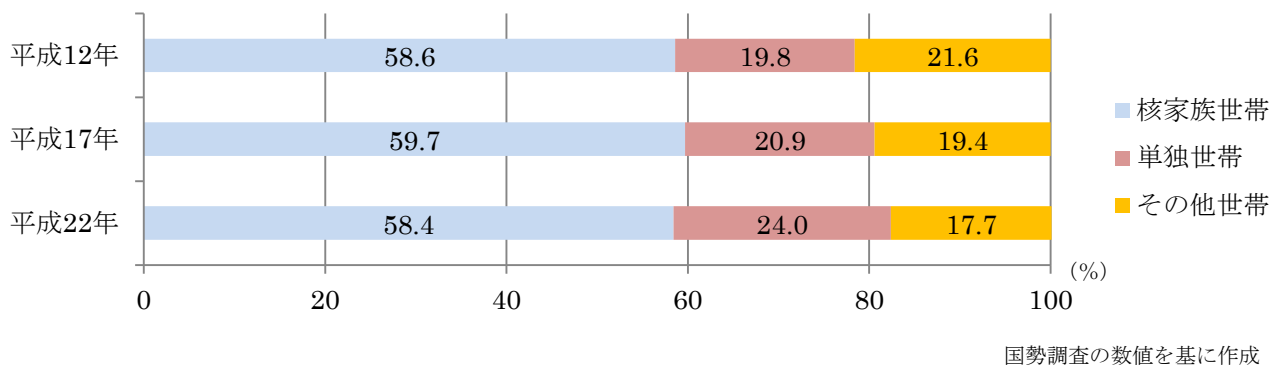
世帯数の推移をみると、年々増加しており、平成26年10月1日現在で21,625世帯となっています。一方で、一世帯あたり人員の推移をみると、平成26年現在で2.76人と年々減少しており、世帯の少人数化が進行していることがうかがえます。また、国勢調査の結果から世帯の状況をみると、徐々に単独世帯（世帯人員が1人の世帯）の割合が増加しているものの、全国、栃木県に比べると低い割合となっています。一方、核家族世帯の割合は全国、栃木県に比べると高くなっていることが特徴です。



平成22年世帯構成比 (全国・栃木県比較)

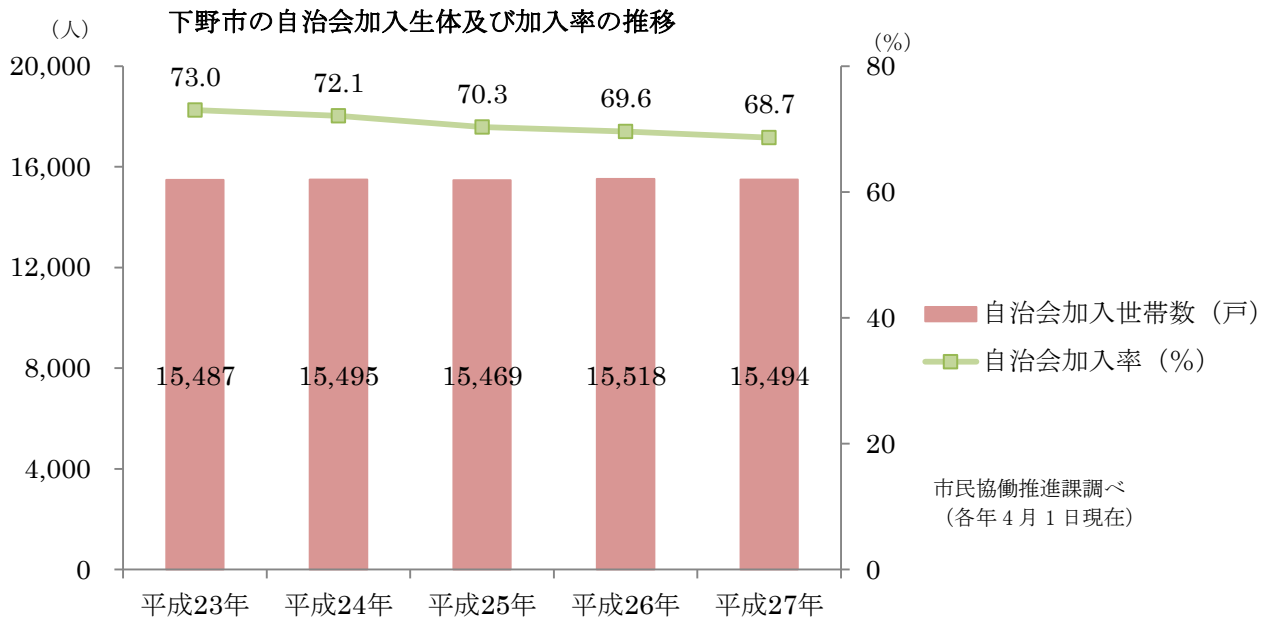


下野市の世帯構成比の推移

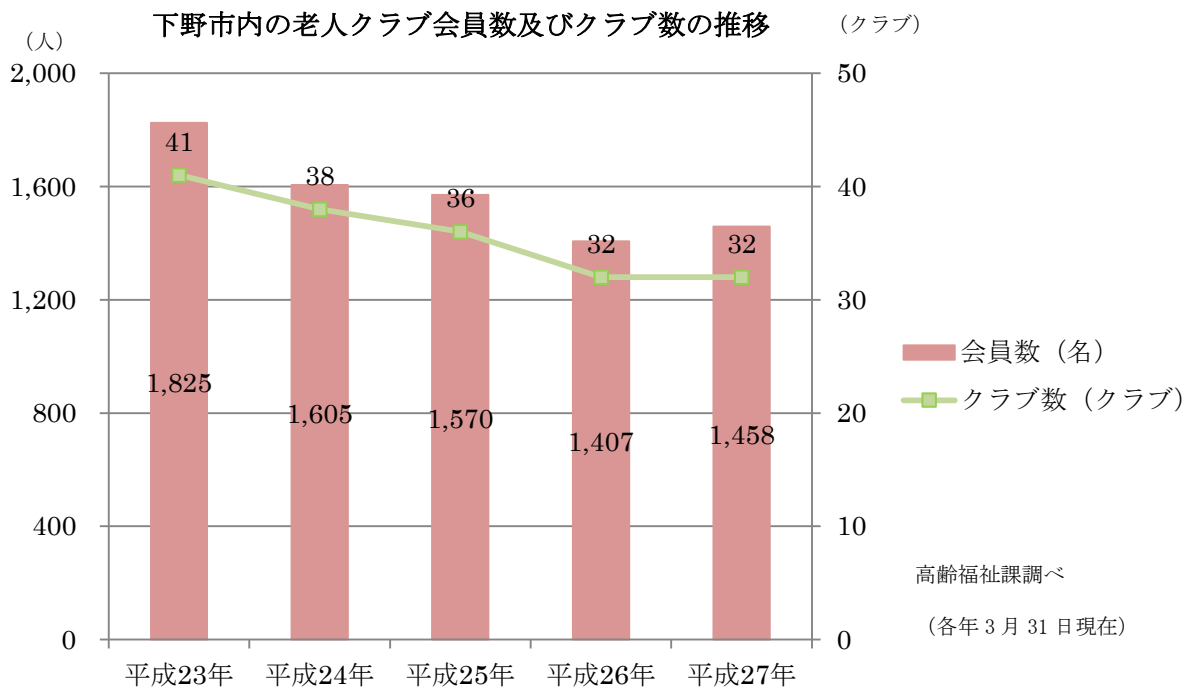


2 自治会等地域の団体への加入状況

自治会加入世帯数をみると、ほぼ横ばいの状況で推移しているものの、自治会加入率については、減少傾向となっています。

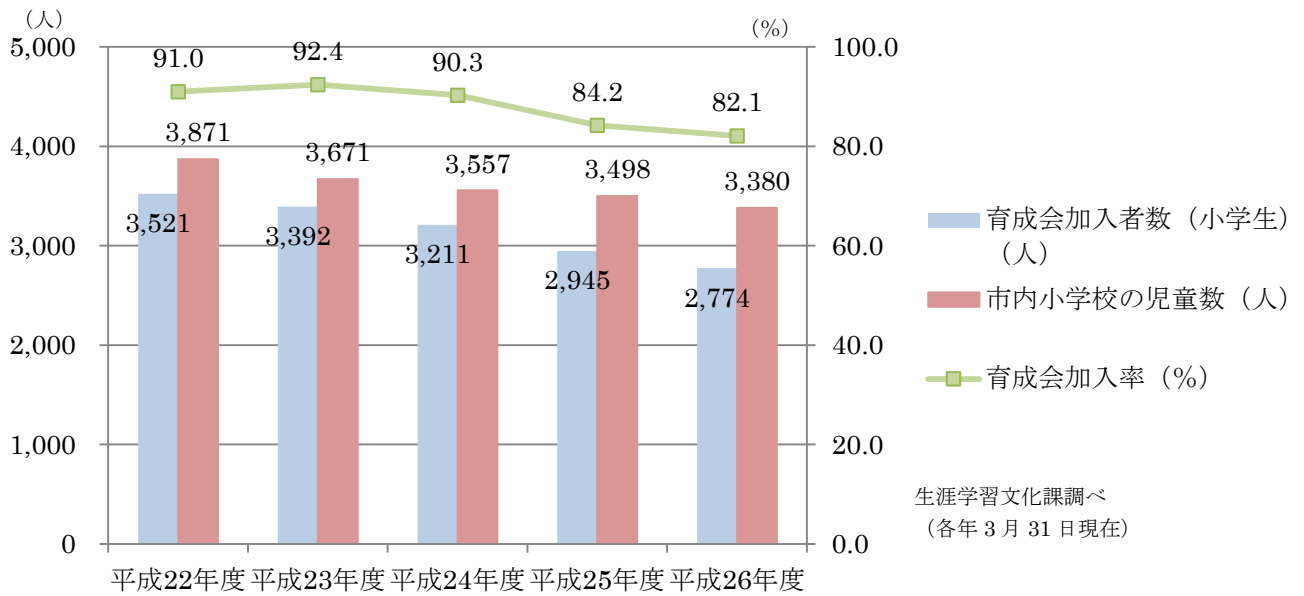


老人クラブ会員数をみると、平成23年以降は徐々に会員数が減少しています。



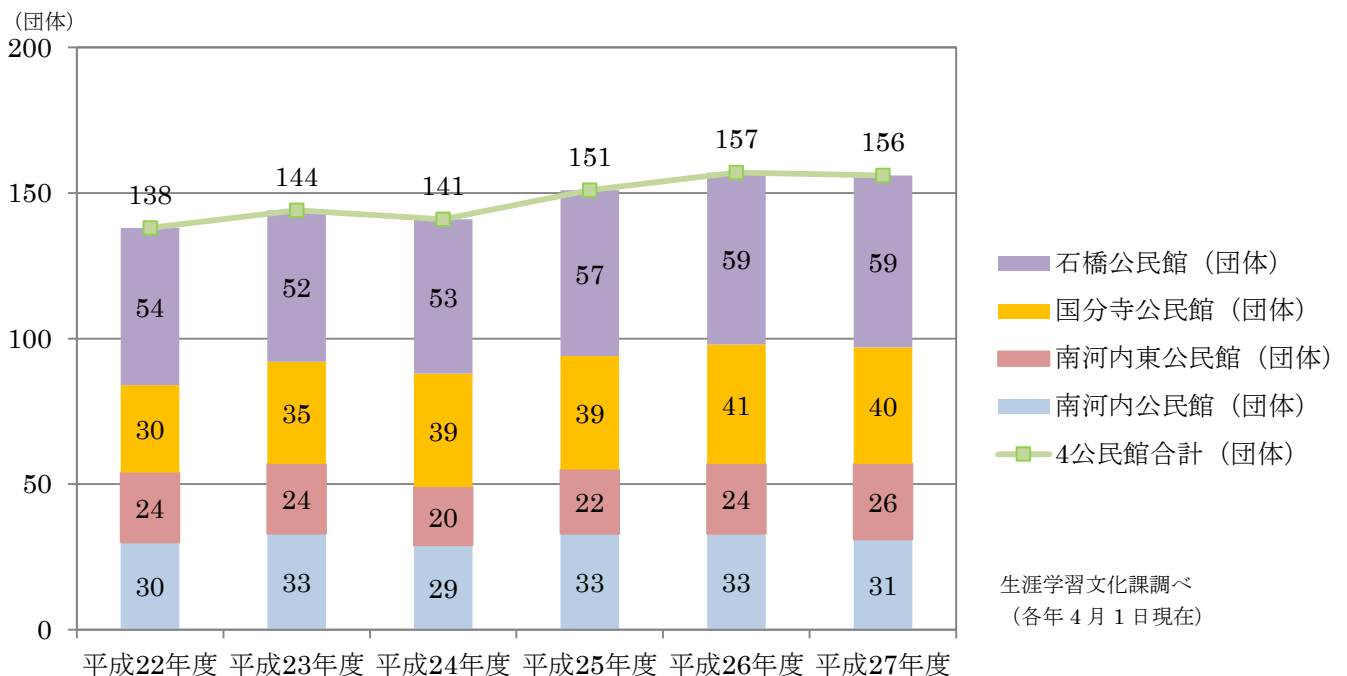
子ども会育成会への加入状況を見ると、市内小学校に通う児童が子ども会育成会に加入している割合は、平成24年度以降減少傾向にあります。

下野市内の小学校に通う子どもの子ども会育成会加入率の推移



市内各公民館の自主サークル数は、会員の高齢化などにより解散する団体もありますが、全体的にみると年間徐々に増加傾向にあります。

下野市内各公民館の自主サークル登録数の推移



3 下野市の生涯学習に関するアンケート調査結果

本計画策定にあたっては、具体的な市民のニーズを把握するために「下野市の生涯学習に関するアンケート調査」を以下のとおり実施しました。

<アンケート調査の実施概要>

	内容
対 象	<p>第一次計画では市民（個人）を対象とした学習活動の支援を行ってきました。本計画では、支援をさらに充実するため、個人だけでなく団体も対象として調査を実施しました。</p> <p>個人：20歳以上の市民から無作為に抽出した2,000人 回収数560人（回収率28.0%）</p> <p>団体：市内で活動するサークルやクラブ、ボランティアの団体、300団体 回収数197団体（回収率65.7%）</p>
調査期間	7月から8月まで
調査方法	郵送による配付・回収

※下野市生涯学習推進計画（第一次）を策定した際には、アンケート調査を実施していません。また、本計画ではアンケート調査結果を抜粋して掲載しています。

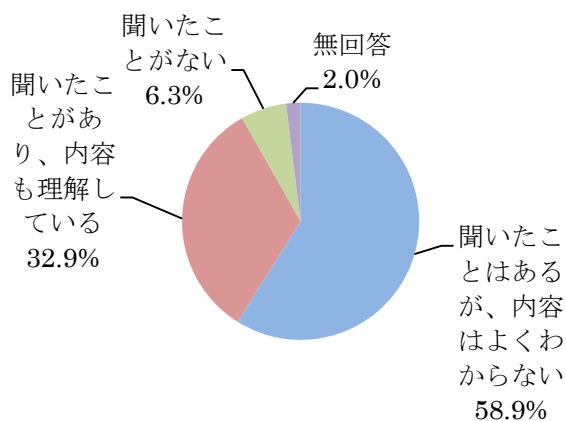
(1) 個人のアンケート結果の概要と分析

◎生涯学習（学習活動）の現状について

◆生涯学習に関する認知度

■生涯学習に対する認知度（単一回答）

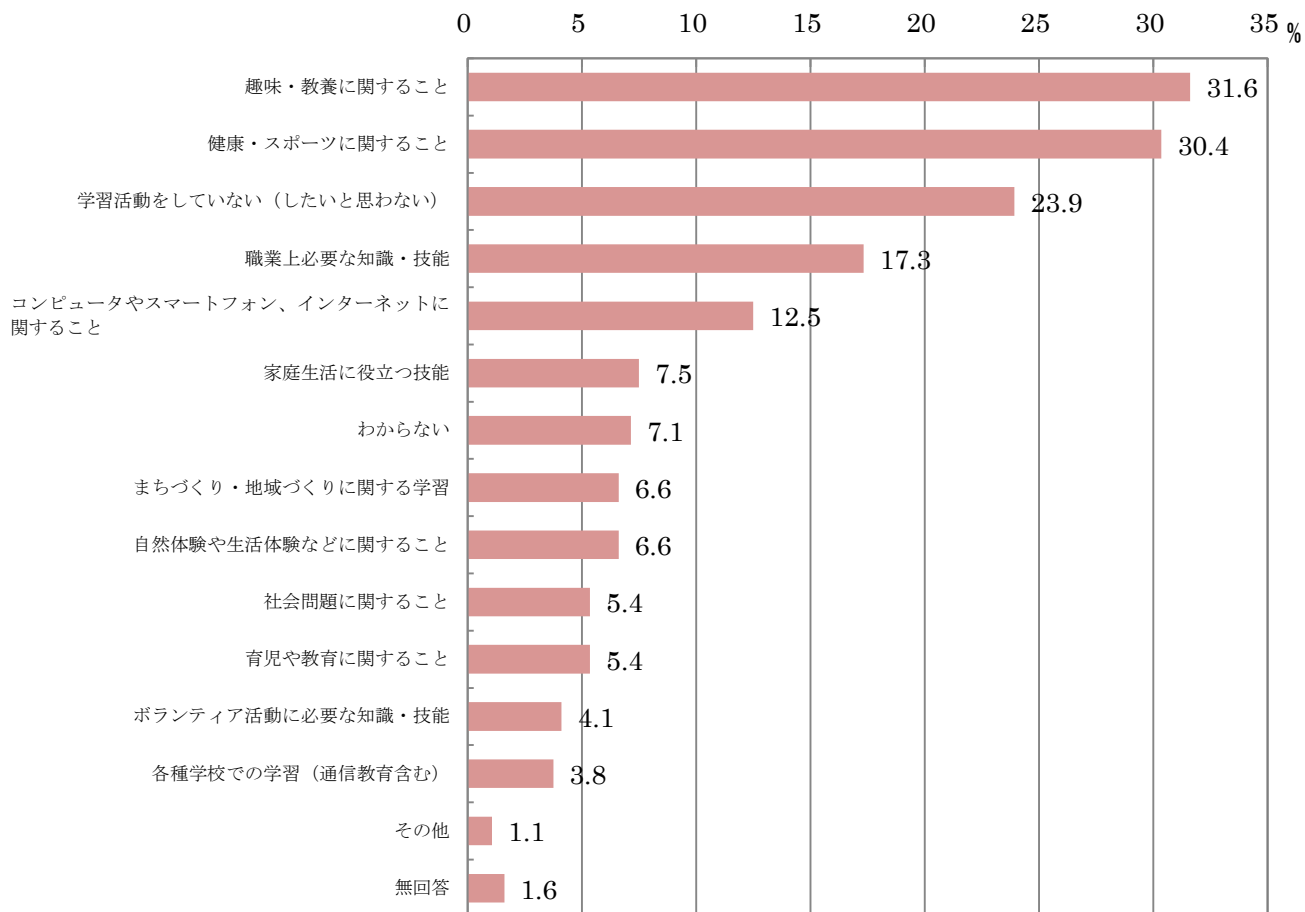
生涯学習に対する認知度については「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が58.9%と最も多く過半数を占めており、年齢の若い方を中心に理解度はまだ十分とは言えない状況にあります。しかし、「聞いたことがあり、内容も理解している」の32.9%と合わせると、9割以上の市民が生涯学習という言葉聞いたことがあると回答しています。



◆学習活動の実態

■市民の過去1年間の学習状況（複数回答）

この1年間で行った学習活動は、「趣味・教養に関すること」（31.6%）や「健康・スポーツに関すること」（30.4%）で3割を超え、次いで「職業上必要な知識・技能」（17.3%）となっており、男性や年齢が高い方、「学生」や「主婦・主夫」で割合が高くなっています。一方、「学習活動をしていない（したいと思わない）」は23.9%となっており、特に「パート・アルバイト等」が41.4%と高い割合となっています。



糖尿病予防教室（健康増進課）



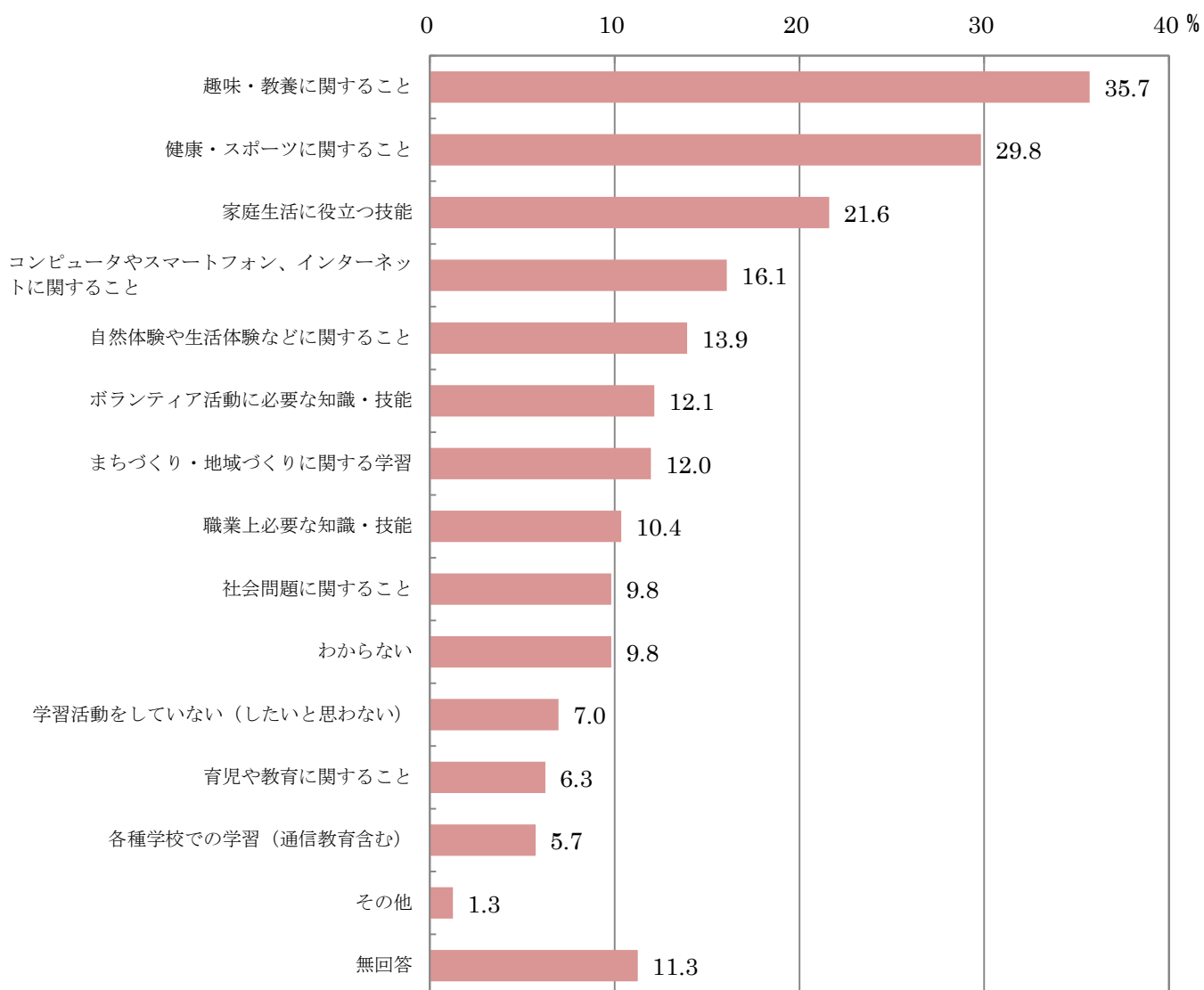
シニアスポーツ教室（スポーツ振興課）

■市民が新たに行いたい学習の状況（複数回答）

今後新たに行いたいと思う学習活動については、市民の過去1年間の学習状況と同様に「趣味・教養に関すること」（35.7%）や「健康・スポーツに関すること」（29.8%）が高くなっています。

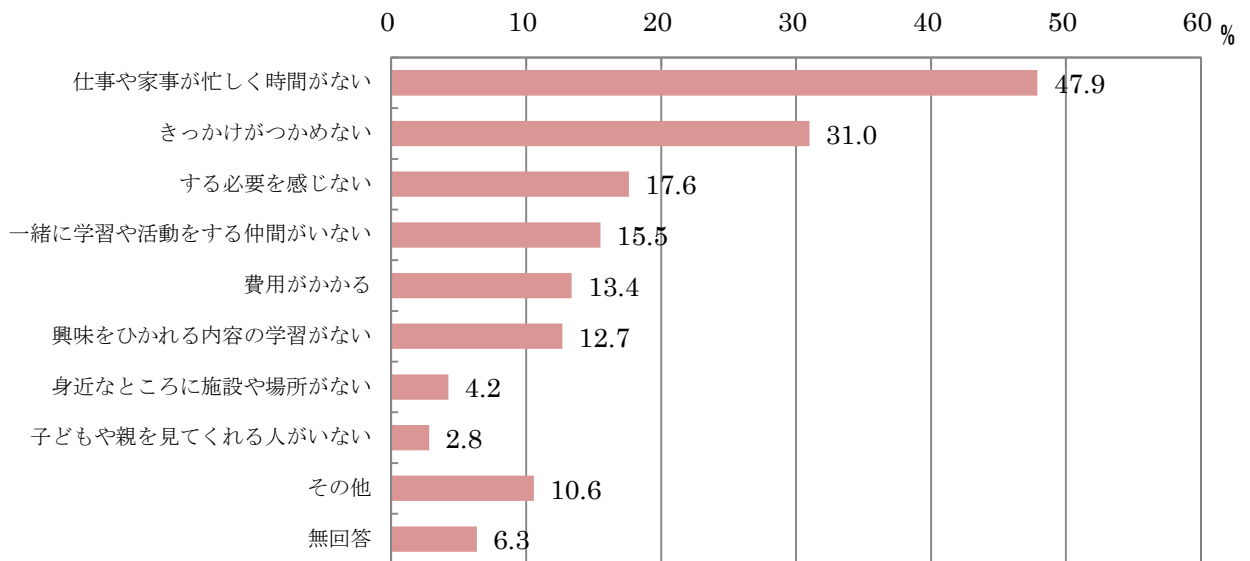
ところが、「学習活動をしていない（したいと思わない）」の割合が7.0%に減少し、「家庭生活に役立つ技能」（21.6%）や「コンピュータやスマートフォン、インターネットに関すること」（16.1%）などの実際に役立つ学習活動が増加し、次いで「まちづくり・地域づくりに関する学習」（12.0%）、「社会問題に関すること」（9.8%）、「ボランティア活動に必要な知識・技能」（12.1%）の社会性の高い学習活動の割合が増加しています。

こうしたことから、学習をしたいとは思っていても実際には実施できていないという状況がうかがえます。また、「実際に役立つ学習」や「社会性の高い学習」についても興味はあるものの、実際には学習できていないという状況がうかがえます。



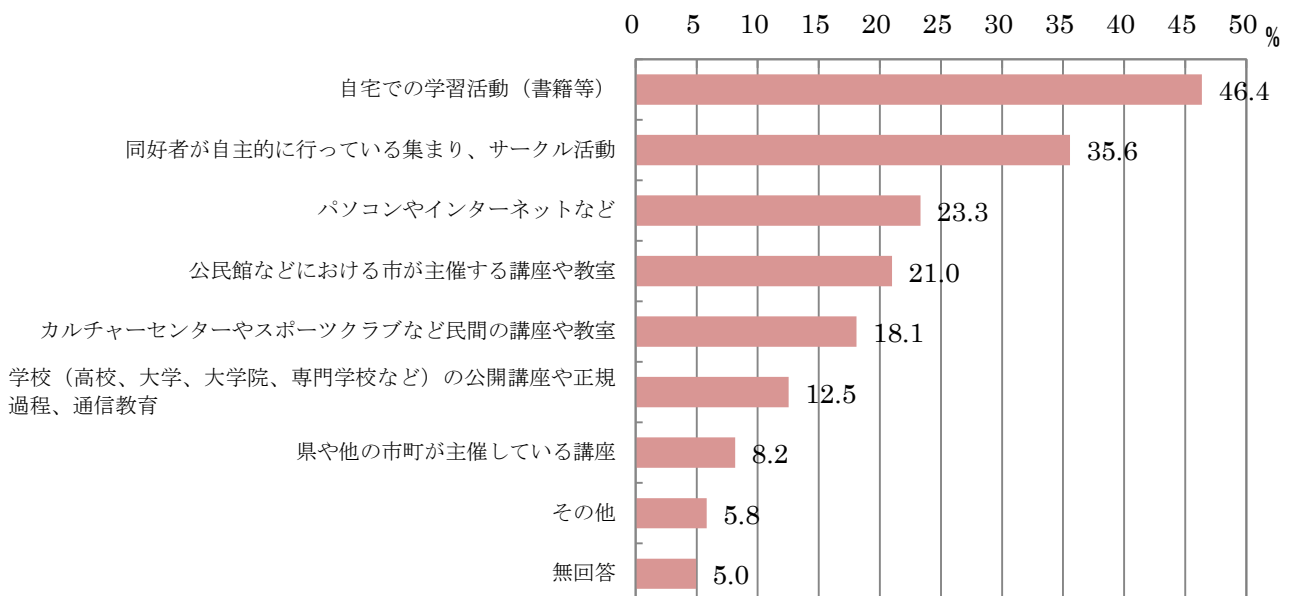
■この1年間に学習活動をしていない・できなかった理由（複数回答）

学習活動をしていない・できなかった理由は、年齢が若い方や自営業者、パート・アルバイト等を中心に「仕事や家事が忙しく時間がない」が47.9%と最も多くあげられています。次いで「きっかけがつかめない」が31.0%となっており、女性（38.6%）や40歳代（51.7%）などで高い割合となっています。



■学習活動を行った場所や形態（複数回答）

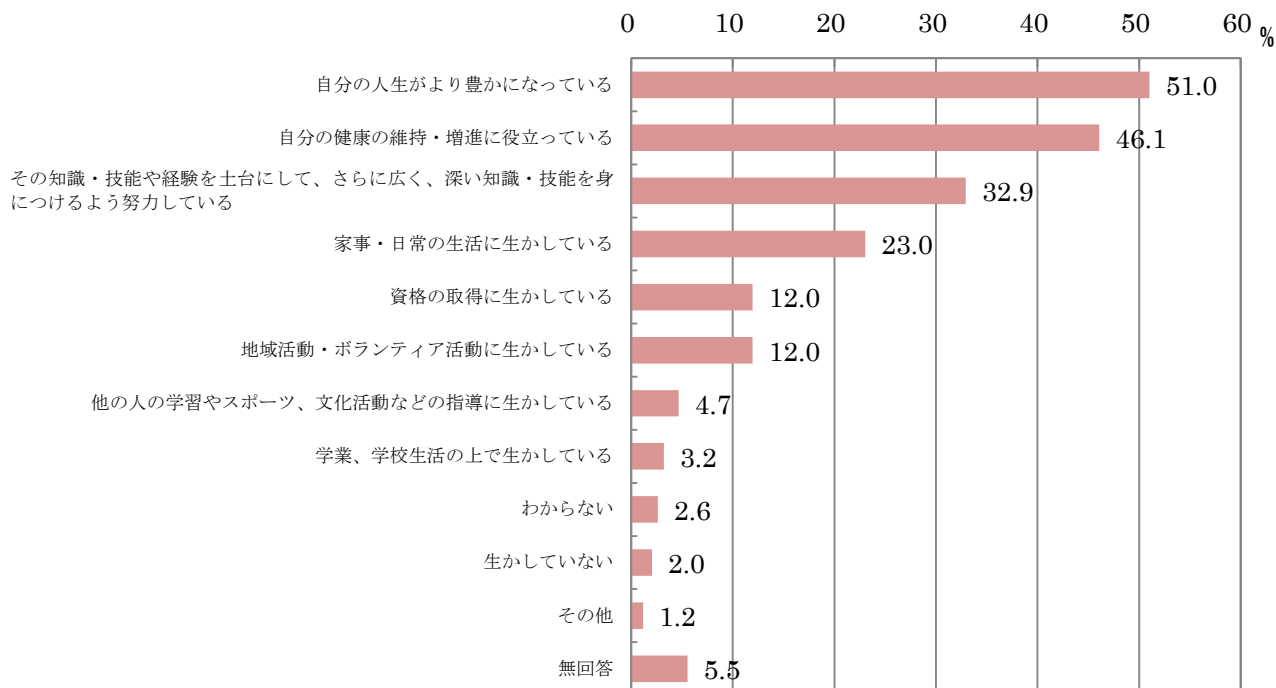
この1年間に学習活動を行った場所や形態は、「自宅での学習活動（書籍等）」（46.4%）や「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」（35.6%）、「パソコンやインターネットなど」（23.3%）、「公民館などにおける市が主催する講座や教室」（21.0%）が上位にあげられています。「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」では、石橋地区（40.0%）や60歳代（51.7%）、70歳代（48.1%）パート・アルバイト等（50.0%）、主婦・主夫（48.6%）、無職（41.5%）で高い割合になっています。



◆知識・技能や経験の活用

■知識・技能や経験の活用（複数回答）

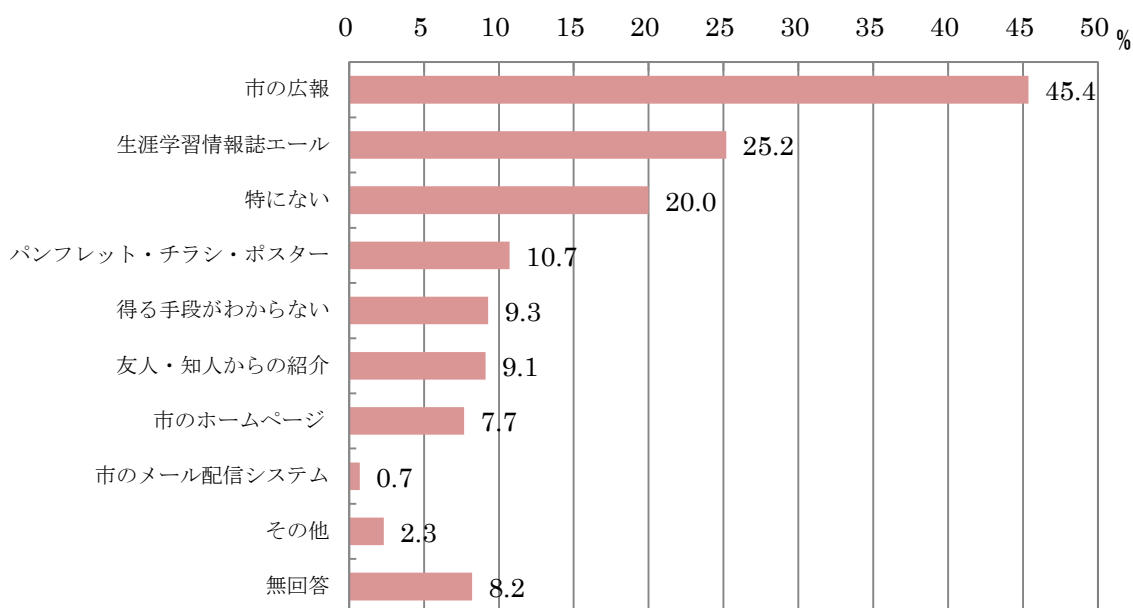
知識・技能や経験の活用については「自分の人生がより豊かになっている」（51.0%）や「自分の健康の維持・増進に役立っている」（46.1%）、「その知識・技能や経験を土台にして、さらに広く、深い知識・技能を身につけるよう努力している」（32.9%）など、自分自身への活かし方が上位となっています。



◆生涯学習に関する情報

■情報の入手先（複数回答）

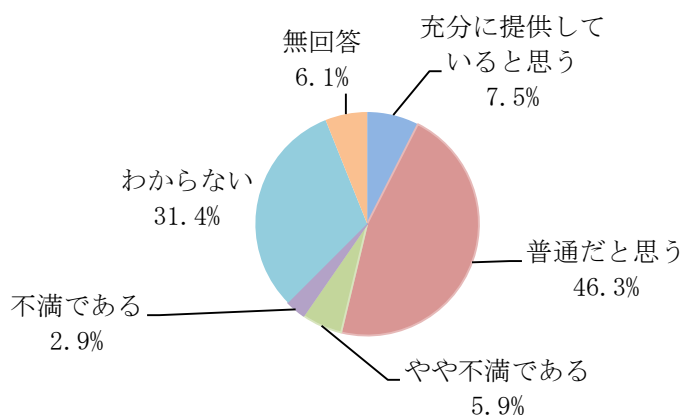
情報の入手先については、「市の広報」（45.4%）や「生涯学習情報誌エール」（25.2%）が中心となっており、特に年齢が高い方で割合が高くなっています。また「特にない」が20.0%とやや高い割合となっています。



■学習情報に対する満足度（単一回答）

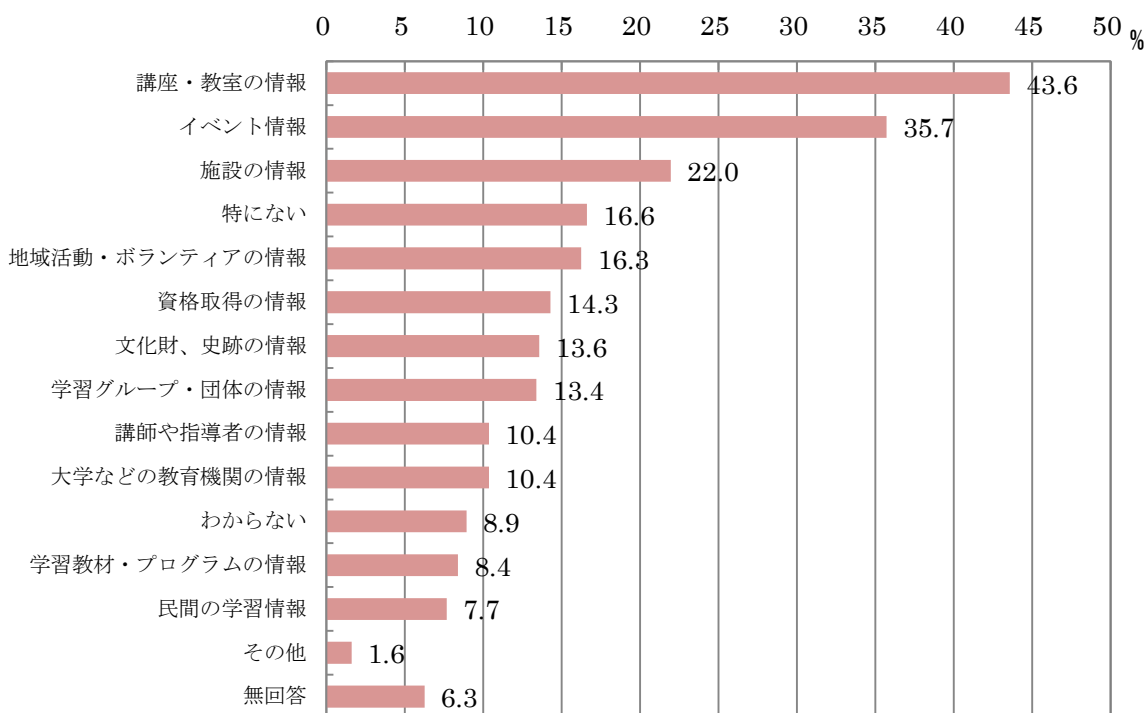
学習情報について、「十分に提供していると思う」は7.5%にとどまり、「普通だと思う」（46.3%）や「わからない」（31.4%）の割合が高くなっています。満足度の低い方の情報の入手先は、市の広報紙等の割合が低く、「友人・知人からの紹介」などにより情報を得ている結果となっています。

また、「やや不満である」、「不満である」、「わからない」と回答した人では、情報の入手先について回答した際に、情報を「得る手段がわからない」と感じている割合が高くなっています。



■希望する情報の内容（複数回答）

希望する情報の内容は、「講座・教室の情報」（43.6%）や「イベント情報」（35.7%）、「施設の情報」（22.0%）、「地域活動・ボランティアの情報」（16.3%）が上位となっており、性別で見ると男性は「文化財、史跡の情報」（21.1%）、女性は「講座・教室の情報」（53.1%）の割合が高くなっています。

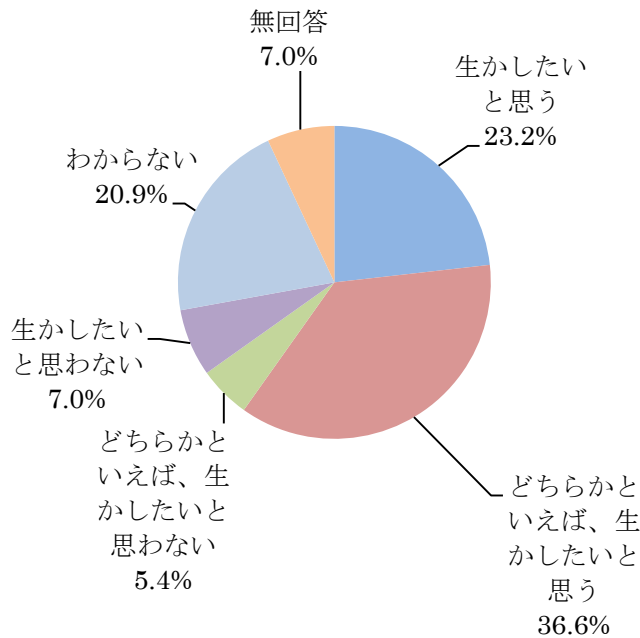


◎学習成果の活用について

◆身につけた知識・技能や経験の活用

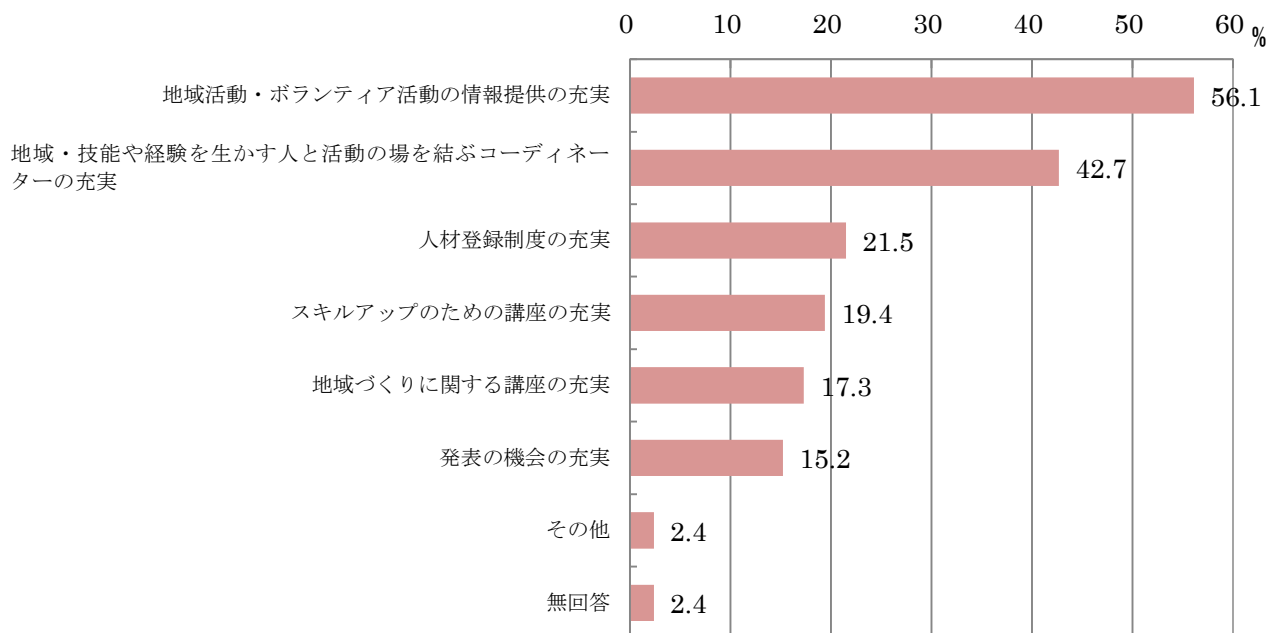
■学習成果の活用（単一回答）

学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験を地域や他の人のために活かすことについては、「活かしたいと思う」（23.2%）と「どちらかといえば、活かしたいと思う」（36.6%）を合わせて約6割が活かしたいと思っています。



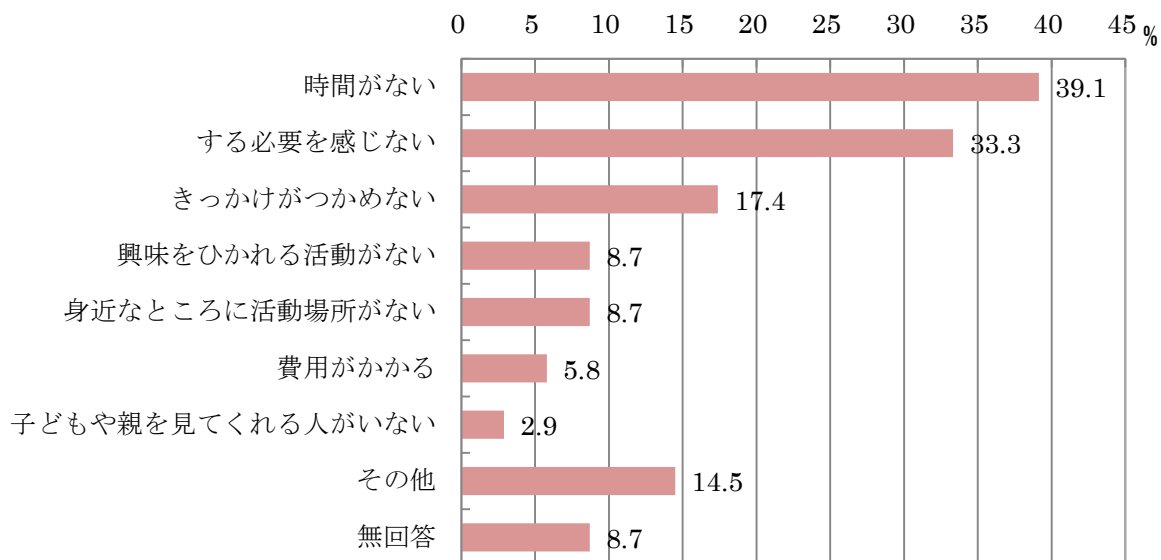
■知識・技能や経験の活用に必要なこと（複数回答）

学習成果の活用に必要な支援としては「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実」（56.1%）や「地域・技能や経験を活かす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」（42.7%）が特に必要との結果となっています。



■学習成果を活用したいと思わない理由（複数回答）

活かしたいと思わない方の理由については、「時間がない」（39.1%）や「する必要を感じない」（33.3%）、「きっかけがつかめない」（17.4%）などが上位となっています。

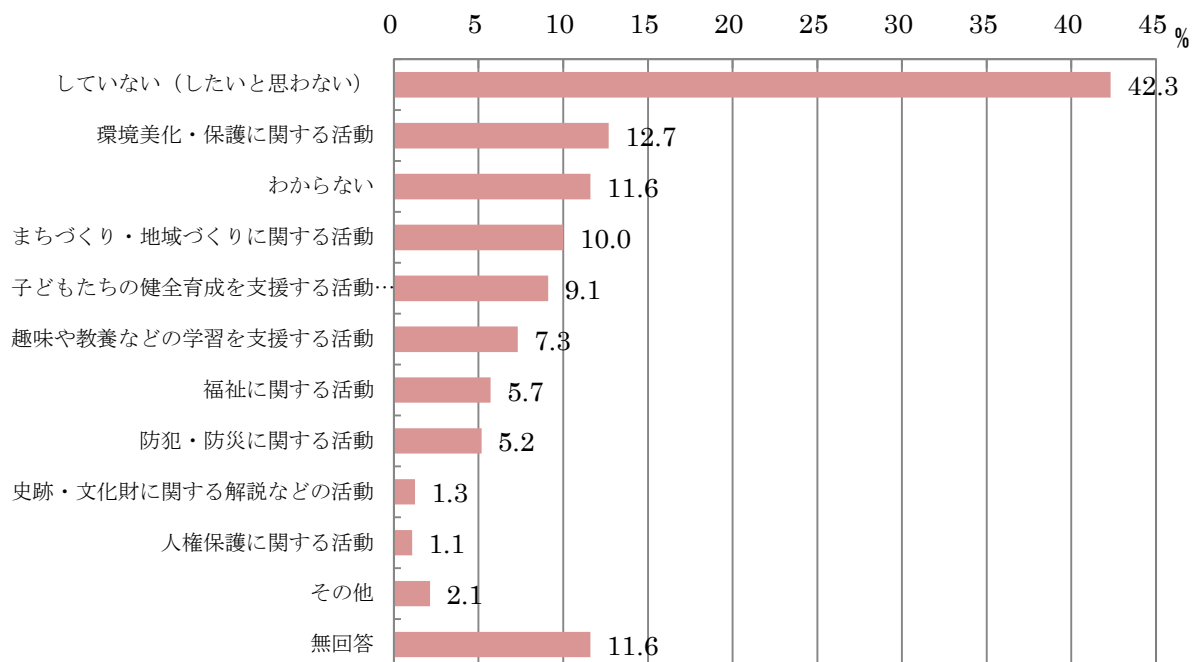


◆地域や他の人との関わり

■地域や他人のために行った活動

この1年間に地域や他の人のために行った活動は、「していない（したいと思わない）」が42.3%と最も多く、特に会社員・公務員等（56.1%）や学生（55.6%）で高い割合となっています。

実際に行った活動としては「環境美化・保護に関する活動」（12.7%）や「まちづくり・地域づくりに関する活動」（10.0%）、「子どもたちの健全育成を支援する活動（学習・スポーツ支援含む）」（9.1%）などが上位となっています。

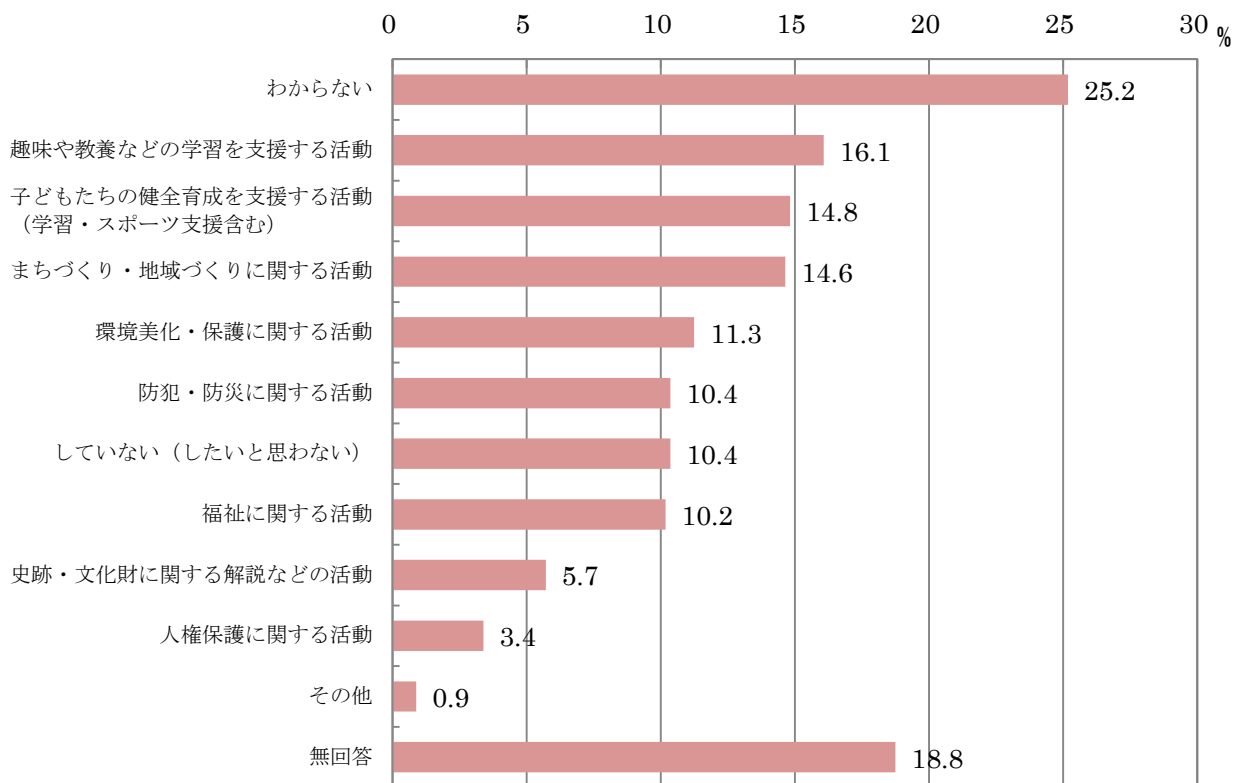


■今後行いたい活動（複数回答）

今後、行いたい活動は、「趣味や教養などの学習を支援する活動」が 16.1%と最も多くなっており、地域や他人のために行った活動にあげた「子どもたちの健全育成を支援する活動（学習・スポーツ支援含む）」（14.8%）や「まちづくり・地域づくりに関する活動」（14.6%）も上位となっています。

また、実際にこの1年間に地域や他の人のために行った活動と比較して「していない（したいと思わない）」の割合が 42.3%から 10.4%に減少し、「わからない」の割合が 11.6%から 25.2%へと増加しています。

こうしたことから、地域や他の人のための活動をしたいとは思っていても、実際に何をしてよいのかわからないという状況がうかがえます。



天平公園の清掃活動
(平美林会・商工観光課)



紙芝居「下野薬師寺物語」
(下野薬師寺ボランティアの会・生涯学習文化課)

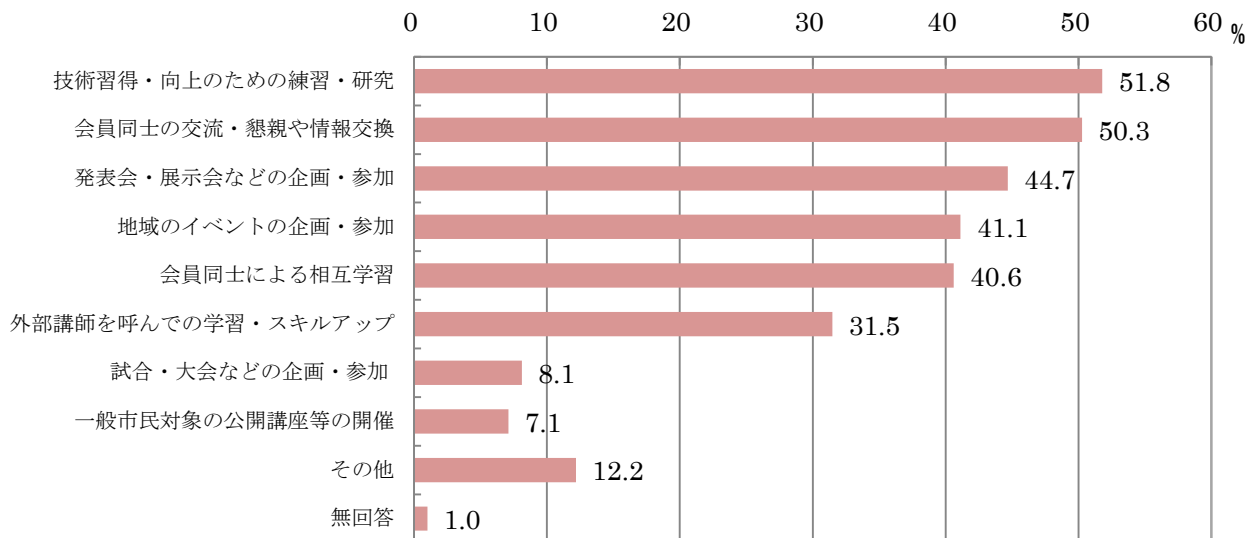
(2) 団体のアンケート結果の概要と分析

◆活動の状況

■主な活動形態（複数回答）

主な活動形態については、「技術習得・向上のための練習・研究」が51.8%、「会員同士の交流・懇親や情報交換」が50.3%とともに過半数を占めています。以下「発表会・展示会などの企画・参加」（44.7%）、「地域のイベントの企画・参加」（41.1%）、「会員同士による相互学習」（40.6%）と続いています。

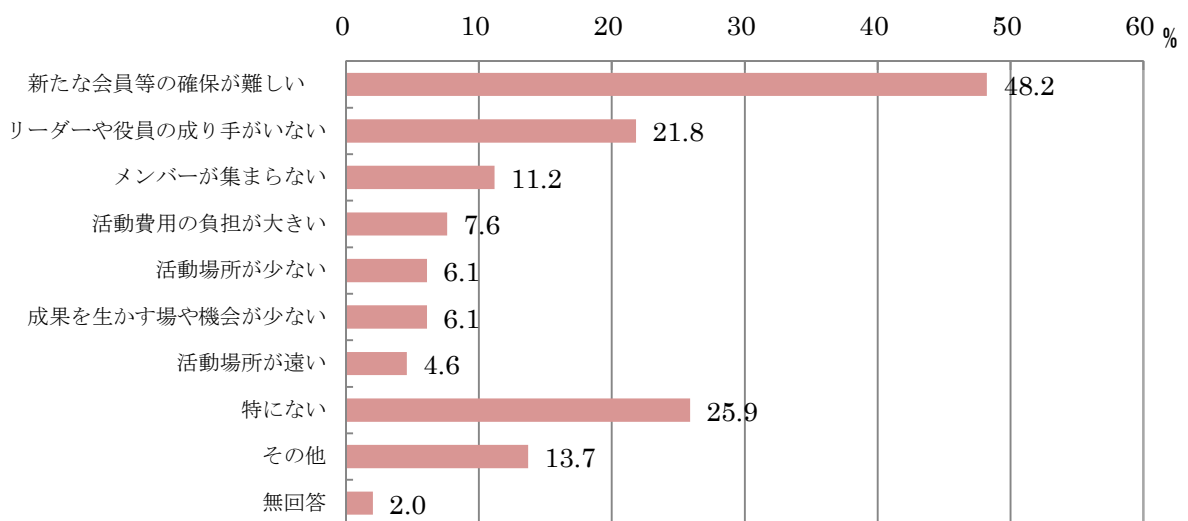
なお、「その他」では、子どもや高齢者等の支援に関する意見が多くあげられています。



◆活動上の課題（困っていることなど）

■活動上の課題（複数回答）

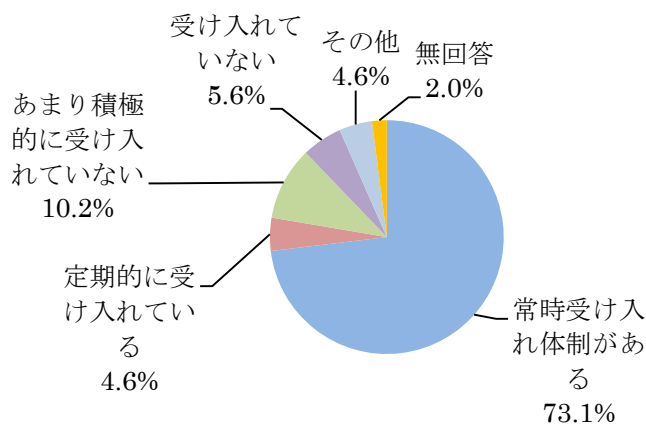
活動上の課題（困っていることなど）は、「新たな会員等の確保が難しい」（48.2%）、「リーダーや役員の成り手がいない」（21.8%）、「メンバーが集まらない」（11.2%）と会員の確保等が課題の上位にあげられており、特に活動年数が長い団体、会員年代が高い団体で課題意識が高い状況となっています。



◆新会員の受け入れ

■新会員の受け入れ（単一回答）

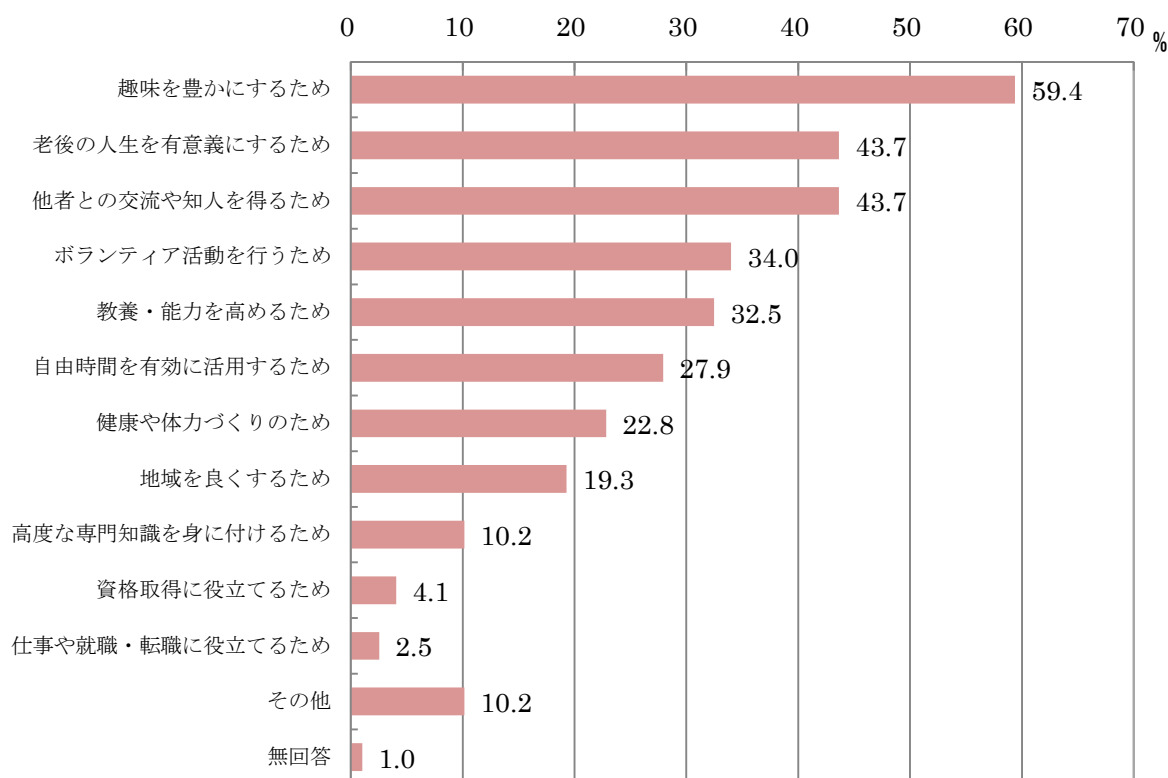
新会員の受け入れは、「常時受け入れ体制がある」が73.1%と多数を占めています。一方、「あまり積極的に受け入れていない」（10.2%）及び「受け入れていない」（5.6%）と、15%強が受け入れに消極的となっています。



◆団体の活動目的

■活動目的（複数回答）

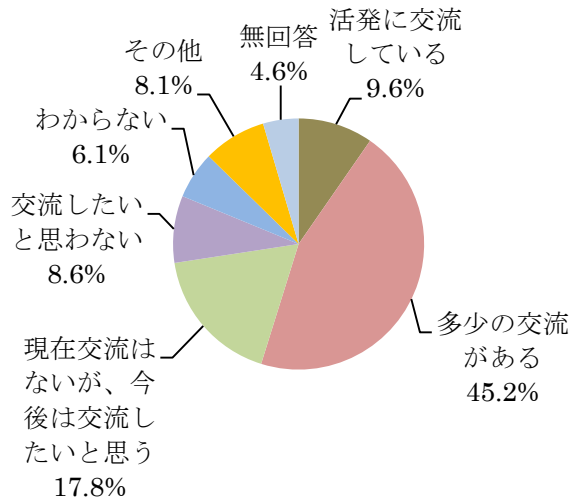
活動目的については、「趣味を豊かにするため」（59.4%）や「老後の人生を有意義にするため」（43.7%）・「他者との交流を得るため」（43.7%）、「ボランティア活動を行うため」（34.0%）、「教養・能力を高めるため」（32.5%）、「自由時間を有効に活用するため」（27.9%）が活動目的の上位となっています。



◆地域の他団体との交流

■地域の他団体との交流（単一回答）

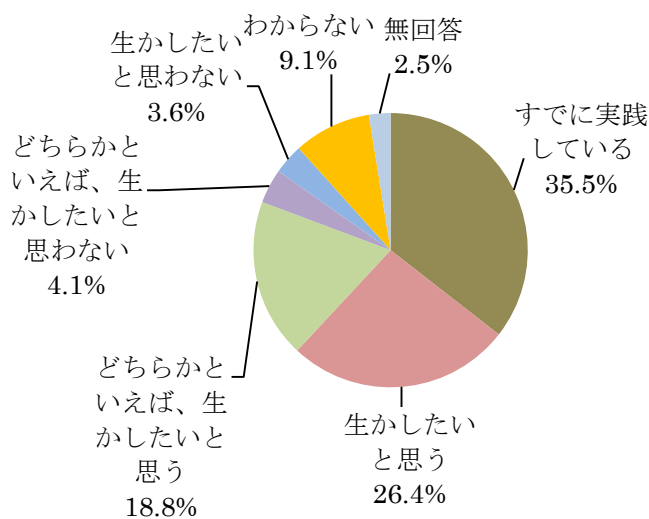
地域の他団体との交流については、「活発に交流している」が9.6%、「多少の交流がある」が45.2%と、過半数の団体で何らかの交流があると回答しており、特に会員数が多い団体や活動年数が長い団体、会員年代が10～30歳代で割合が高くなっています。一方、「交流したいと思わない」が8.6%と約1割を占めています。



◆知識・技能や経験の活用

■知識や技能の活用（単一回答）

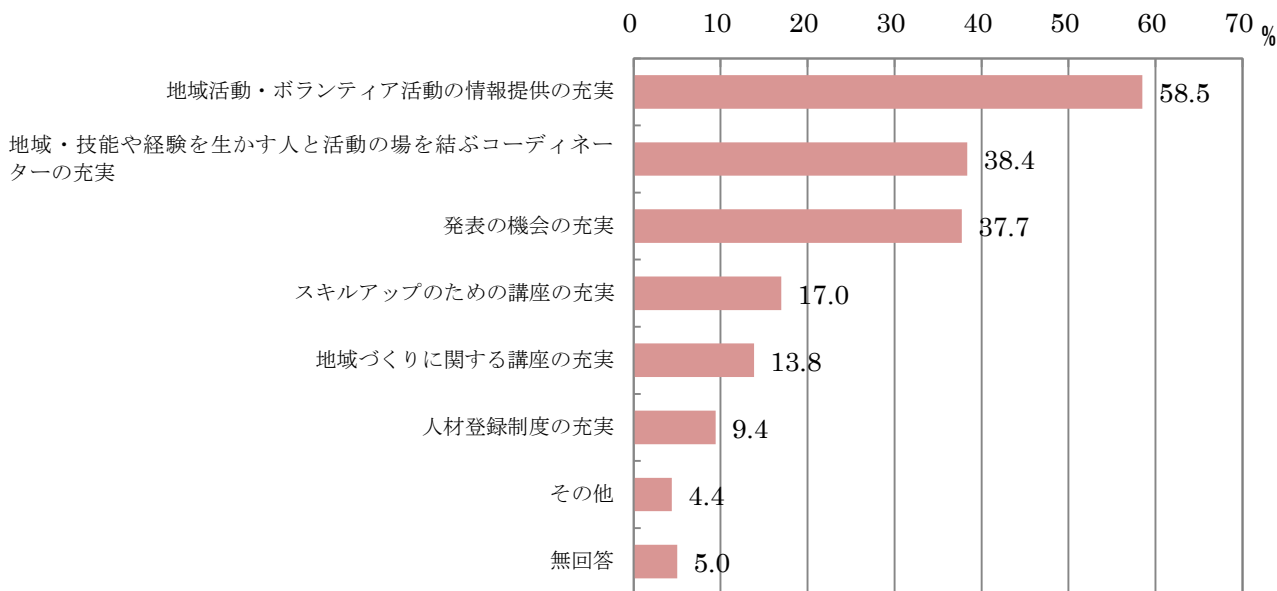
知識・技能や経験の活用については、「すでに実践している」団体が約1/3（35.5%）あります。また、今後「活かしたいと思う」（26.4%）、「どちらかといえば、活かしたいと思う」（18.8%）を合わせて、全体の約8割が活用する意向を持っており、個人アンケート結果（約6割）よりも高い割合を示しています。特に、会員数が多い団体や活動年数が長い団体で、その意向が高い傾向にあります。



■知識・技能や経験の活用に必要なこと（複数回答）

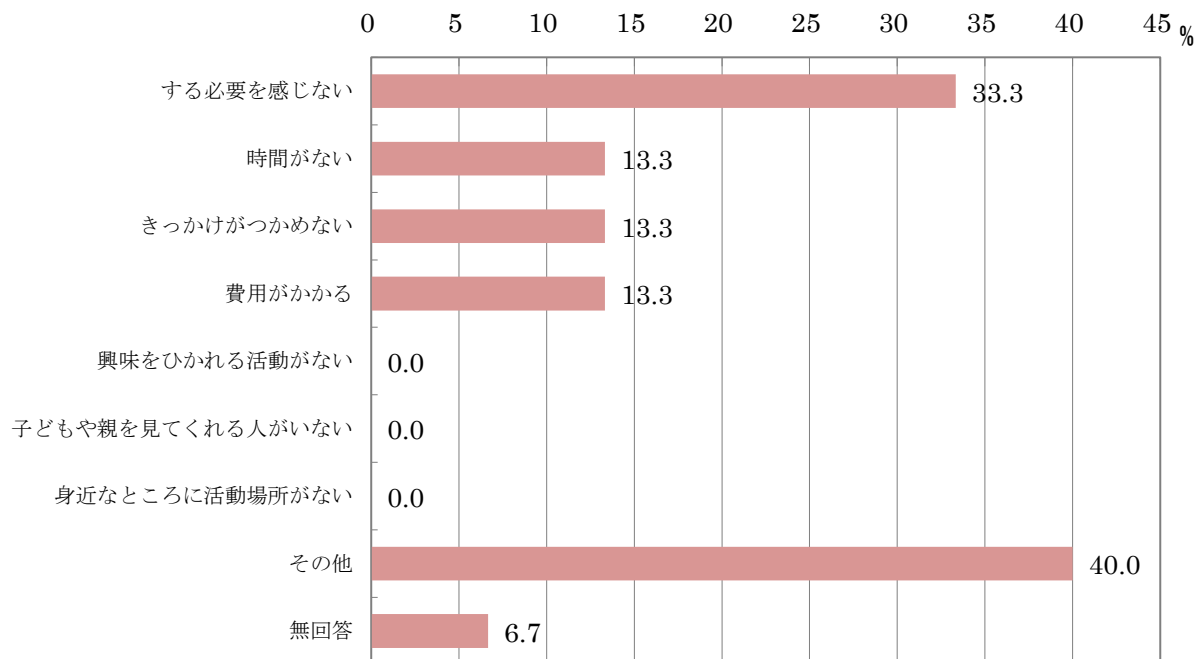
知識・技能や経験を活用するためには、「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実」(58.5%) や「地域・技能や経験を活かす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」(38.4%)、「発表の機会の充実」(37.7%) が必要なこととの回答結果となっています。

「発表の機会の充実」については、本計画の個人アンケート結果(15.2%)よりも高い割合を示しています。



■知識・技能や経験を活用したいと思わない理由（複数回答）

知識・技能や経験を活用したいと思わない理由は「する必要を感じない」(33.3%) との回答が最も多く、他には「時間がない」や「きっかけがつかめない」、「費用がかかる」(各13.3%) などの理由となっています。



4 下野市の特徴と課題

統計データ、アンケート調査結果から把握した本市の特徴と課題を踏まえ、本計画で特に重要になると考えられる特徴と主な課題を整理しました。

(1) 社会背景や人口世帯動向等に見える特徴と主な課題

- ・人口が緩やかに減少し、高齢者の割合が増加しています。
- ・世帯数は増加していますが、一世帯あたりの人員は減少しています。
- ・自治会・老人会・子ども会育成会の加入率や加入者数が減少しています。
- ・公民館等の自主サークル数は増加しています。

(2) アンケート結果に見える特徴と主な課題

ア 個人アンケート

- ・90%近くの方が、生涯学習活動の存在を知っています。
- ・32%が生涯学習の活動内容を理解しているが、59%は内容を知りません。
- ・活動内容は、健康・スポーツに関すること30%、趣味・教養に関すること32%と自身のための学習内容に対する興味関心が高い傾向にあります。学習に参加していない人も24%に上ります。
- ・今後学びたい学習内容は、健康・スポーツ30%、趣味・教養が31%と高いが、参加しないが7%に減少し、実生活に役立つ内容の学習や社会性の高い内容の学習の割合が増加しています。
- ・参加しない理由としては、時間がない48%、きっかけがつかめない31%が高い割合を示しました。
- ・学習情報の主な入手先は、市広報紙・生涯学習エールで、回答者の半数以上の方が、満足あるいは普通と回答しています。不満と回答した人の31%は情報の入手方法がわからないと考えており、情報の伝達方法にもっと工夫が必要です。
- ・回答者の約6割が、学んだ事を活かしている、活かしたいと考えており、学習成果を社会還元したいという意識が高いことがわかります。

イ 団体アンケート

- ・活動を継続するうえでの課題は、新たな会員確保が難しい48%、リーダー・役員の成り手がいない21.8%でした。
- ・回答した約7割の団体が他団体と、交流している、今後交流したいと考えています。
- ・回答した約8割の団体が培った知識・技術を、活かしている、活かしたいと考えており、学習成果を社会還元したいという意識が高いことがわかります。

統計データ、アンケート調査結果から把握した本市の特徴と課題を踏まえ、本計画では以下のように基本方針を定めます。

1 目的と理念

本計画における「目的と理念」とは、計画を推進することで実現を目指す理想的なまちの姿を表します。理念とは目的を達成するための基本的な考え方を表しています。

【目的】「生涯学習による下野市の文化づくり」

～学びで創る豊かなしもつけ～

第二次計画の目的は生涯学習の推進によって「下野市ならではの」「下野市にしかない」という新たな文化を創造していくことにあります。

【理念】

①多様な学習を通じた自己実現

市民が生涯にわたって心豊かに生活していくためには、社会の変化や市民の価値観・ライフスタイルに応じた多様な学習機会を提供し、生きがいつくりや自己実現、社会参加の支援を行います。

②学習仲間との交流による心豊かな生活

自治会や老人会などの地域団体への加入率が減少するなど、市民の交流の希薄化が課題となっています。こうした中、公民館サークルなど共通の学習テーマでつながるコミュニティが活性化しており、学習を通じて市民の交流を深めていきます。

③学習成果の社会還元による協働のまちづくり

少子高齢化、単身世帯の増加、家庭や地域コミュニティの変化など時代の変化に対応し、市民一人ひとりが活力を持ち、安心して生活できる地域社会の形成を目指します。

そのために、市民が培った知識や技術、経験といった学習成果を活かした、市民と行政の協働のまちづくりを実現します。

2 基本目標

本計画における「基本目標」とは目的と理念の実現を目指すために必要である「具体的な取組」を表します。

I 学び場をつくる

「学習を通じた市民の社会参加の支援」

学習を通じた市民の社会参加を支援するため、各種機関と連携し、学習者のライフステージや興味関心に応じた学習を提供するとともに、学習に参加する機会が少ない・きっかけがつかめない学習者に対しても学習支援を行い、市民の社会参加への意識を高めていきます。

1 ライフステージに応じた学習の充実

グローバル化や情報化、少子高齢化など、激動の現代社会を、より豊かに生きていくために必要となるライフステージに応じた多様な学習機会の提供。

2 健康・体力づくりのための学習機会の充実

生きがいや健康づくりのために必要な「健康・スポーツ」などの学習機会の提供。

3 人権を尊重するための学習の充実

時代の変化や価値観の多様化に応じた人権に関する学習機会の提供。

4 快適な生活環境づくりのための学習の充実

生活環境作りなどの実生活に役立つ学習機会の提供。

5 地域づくりのための学習の充実

市民一人ひとりが活力を持ち、安心して生活できる地域づくりに必要な学習機会の提供。

6 豊かな文化を育むための学習活動の充実

豊かな文化を育むために必要な「文化芸術・郷土の歴史」などの学習機会の提供。

II 学びを活かす

「学習成果を活かした活動の支援」

学習成果を活かした活動を支援するため、個人や各種団体の活動支援を行います。また、学びによる市民の自己実現、自主性の確立、市民の交流を通じて、心豊かな市民生活の実現を支援します。

1 学習成果の発表の場の充実

市民が学習で培った知識・技能や経験を活かすために必要な発表の機会・場の充実。

2 各種活動支援の充実

各種サークル活動や市民活動の活性化に必要な各種支援。

3 各種学習活動の発表の場の創出

各種サークル活動や市民活動の学習成果を活かすための新たな発表の機会・場の提供。

Ⅲ 学びを支援する

「継続的な学習の支援」

継続的な学習を支援するため、各種媒体を活用した市の各種情報や学習情報の提供、生涯学習推進体制の整備を行い、学習者の学習意欲を更に高めることで、学びによる市民の交流の活性化、協働のまちづくりへの参画を促進します。

1 市の各種情報の提供・情報収集

継続的な学習活動を行うために必要な学習情報・人材情報の提供、学習相談窓口の充実。

2 学習成果を活かした協働のまちづくりへの参画支援

学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や他の人のために活かしたいと考える市民、各種サークル・団体に対する協働のまちづくりへの参画支援。

3 生涯学習推進体制の整備

市民の幅広いニーズに即した学習機会の提供と学習成果の社会還元による協働のまちづくりを推進するために必要となる推進体制の整備。

4 生涯学習施設等の整備と充実

継続した学習活動を支援するための学習施設の整備と充実。



ボランティア講師によるパソコン講座
(下野 PC 愛好会)



朗読ボランティア養成講座 (南河内図書館)



しもつけ減塩部 (健康増進課)

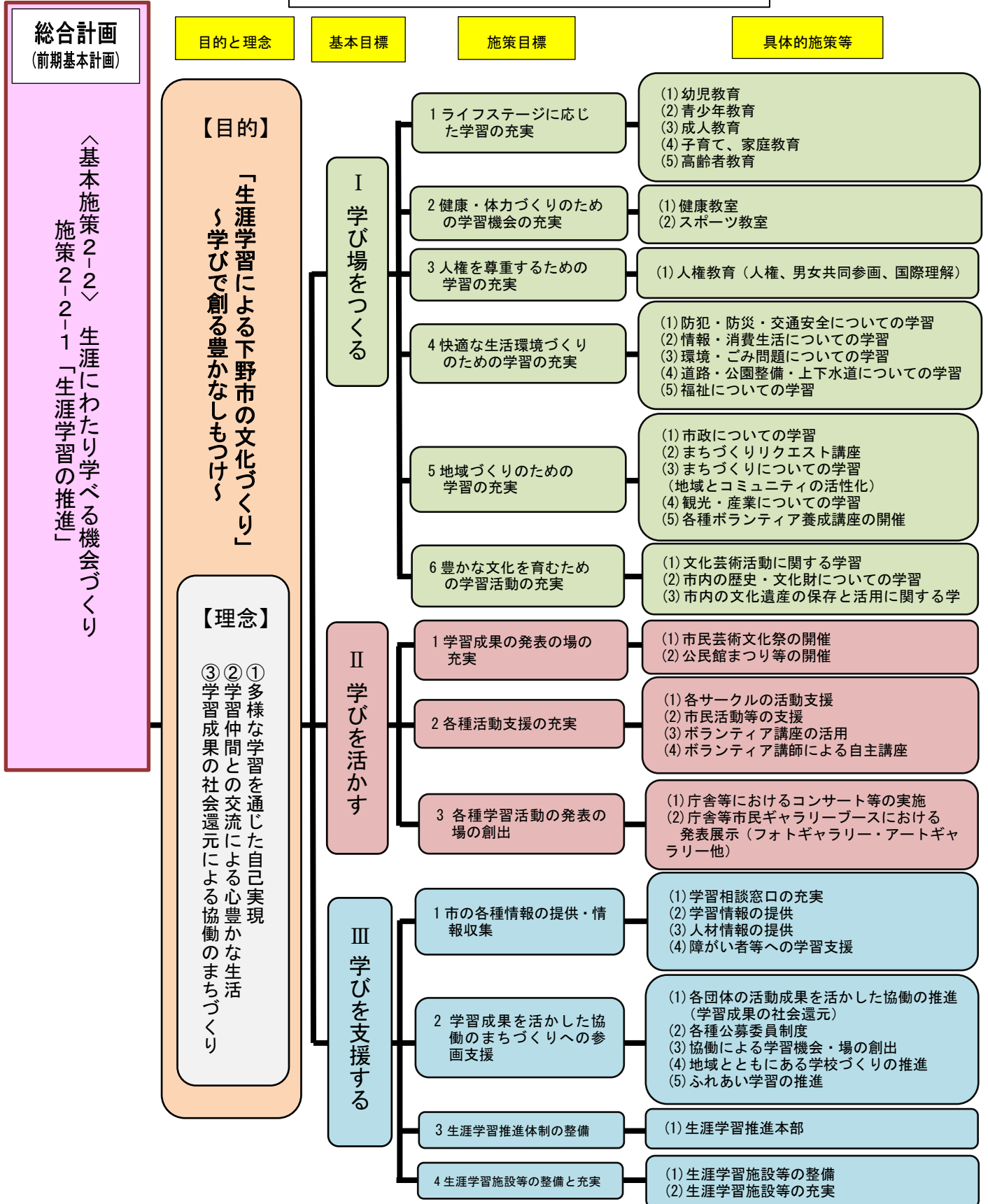


吉田散策 (南河内東公民館)

第IV章 施策の展開

1 施策体系

生涯学習推進計画（第二次）施策体系図



2 施策の推進方針

【基本目標Ⅰ】学び場をつくる

施策目標 1 ライフステージに応じた学習の充実

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 幼児教育	生涯にわたる学習の基礎を作ることを目的に、身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養い、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培います。	■こども福祉課 (子育て支援センターつくし・児童館)
(2) 青少年教育	自然体験をはじめ文化・芸術や科学などに直接触れる体験的な学習活動や読書活動等を通じて、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などをはじめとする豊かな人間性や協調性を培います。	■生涯学習文化課 (公民館・図書館)
(3) 成人教育	社会生活を送るうえで必要となる幅広い学習を通じて、生活課題の解決や生きがいづくりなどの市民生活を支援します。	■生涯学習文化課 (公民館・図書館)
(4) 子育て、家庭教育	子育てについての学習や子どもの成長に欠かせない基本的な能力を育むために必要な家庭教育についての学習機会を提供し、親子の成長のサポートを行います。	■こども福祉課 (子育て支援センターつくし・児童館) ■生涯学習文化課 (公民館・図書館)
(5) 高齢者教育	高齢者特有の生活課題についての学習など多様な学習を通じて仲間づくりや生きがいづくりの支援を行います。	■生涯学習文化課 (公民館)

施策目標 2 健康・体力づくりのための学習機会の充実

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 健康教室	健康づくり、生活習慣病予防をサポートするために、健康に関するさまざまな学習機会を提供します。	■健康増進課 ■高齢福祉課 ■生涯学習文化課 (公民館)
(2) スポーツ教室	スポーツを通じて心身ともに健康で活力ある生活ができるよう、さまざまなスポーツ教室を開催します。	■スポーツ振興課 ■社会福祉課

施策目標3 人権を尊重するための学習の充実

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 人権教育（人権、男女共同参画、国際理解）	人権を尊重する精神・態度などを養うことを目的に、同和問題をはじめとして、現代社会で起こっているさまざまな人権問題についての学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民協働推進課 ■ 生涯学習文化課（公民館） ■ 学校教育課

施策目標4 快適な生活環境づくりのための学習の充実

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 防犯・防災・交通安全についての学習	安全安心に市民生活を送るために必要な防犯・防災・交通安全についての学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全安心課
(2) 情報・消費生活についての学習	快適な市民生活を送るために必要な情報教育・消費生活についての学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全安心課 ■ 生涯学習文化課（生涯学習情報センター）
(3) 環境・ごみ問題についての学習	快適な生活環境づくりに必要な、自然環境についての学習やごみ問題についての学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境課
(4) 道路・公園整備・上下水道についての学習	道路・公園整備・上下水道など市の社会基盤についての学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建設課 ■ 都市計画課 ■ 水道課 ■ 下水道課
(5) 福祉についての学習	みんなが幸せに暮らしていくために必要となる福祉についてのさまざまな学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会福祉課 ■ 高齢福祉課



傾聴ボランティア養成講座
(社会福祉協議会・生涯学習情報センター)



自治医科大学公開講座
(自治医科大学・生涯学習文化課)

施策目標5 地域づくりのための学習の充実

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 市政についての学習	市政についての理解を深めるために市の課題や取組などについての学習機会を提供します。	■総合政策課 ■行政委員会
(2) まちづくりリクエスト講座	市政についての学習機会を広げるために、市民のリクエストに応じて各課が講座を開催します(各課が提供する学習メニューが基本)。	■市役所各課
(3) まちづくりについての学習 (地域とコミュニティの活性化)	市民によるまちづくりについてのさまざまな学習機会を提供し、市民と行政の協働のまちづくりを進めていきます。	■市民協働推進課 ■生涯学習文化課 (公民館)
(4) 観光・産業についての学習	まちの魅力をさらに知ってもらうために、観光や各種産業についての学習機会を提供します。	■商工観光課 ■農政課 ■農業委員会
(5) 各種ボランティア養成講座の開催	各種ボランティア講座を開催し、市民の社会貢献活動を支援します。	■市役所各課 ■生涯学習文化課 (生涯学習情報センター・公民館・図書館)

施策目標6 豊かな文化を育むための学習活動の充実

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 文化芸術活動に関する学習	心豊かな市民生活と魅力あるまちづくりの実現を図るため、文化芸術に関する多様な学習機会を提供します。	■生涯学習文化課 (グリムの館・公民館・図書館)
(2) 市内の歴史・文化財についての学習	まちの魅力をより深めるために、本市の誇る歴史や文化財についての学習機会を提供します。	■生涯学習文化課 (しもつけ風土記の丘資料館・下野薬師寺歴史館・公民館・図書館)
(3) 市内の文化遺産の保存と活用に関する学習	文化財保護の精神を養うために、本市の誇る文化遺産についての学習機会を提供します。	■生涯学習文化課 (しもつけ風土記の丘資料館・下野薬師寺歴史館・公民館)

【基本目標Ⅱ】学びを活かす

施策目標 1 学習成果の発表の場の充実

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 市民芸術文化祭の開催	市民が培った芸術文化に関する学習成果の発表の場として市民芸術文化祭を開催します。	■生涯学習文化課
(2) 公民館まつり等の開催	市民が培ったさまざまな学習成果の発表の場として公民館まつり等を開催します。	■生涯学習文化課 (公民館・生涯学習情報センター)

施策目標 2 各種活動支援の充実

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 各サークルの活動支援	サークル活動の支援を行い、学びによる市民の自己実現、自主性の確立を支援します。また、学習活動を通じた市民のつながりを創生します。	■生涯学習文化課 (公民館)
(2) 市民活動等の支援	市民活動等の支援を行い、学びによる市民の自己実現、自主性の確立を支援します。また、学習活動を通じた市民のつながりを創生します。	■市民協働推進課 ■生涯学習文化課 (公民館・生涯学習情報センター)
(3) ボランティア講座の活用	実践を通じたボランティア養成講座を開催し、市民の学習成果の社会還元を支援します。	■生涯学習文化課 (公民館・生涯学習情報センター)
(4) ボランティア講師による自主講座	市民の培った学習成果の社会還元によるボランティア講師の自主講座開催を支援し、学習活動を通じた市民のつながりを創生します。	■生涯学習文化課 (公民館・生涯学習情報センター)

施策目標 3 各種学習活動の発表の場の創出

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 庁舎等におけるコンサート等の実施	市民、各種サークル・団体の学習成果の発表の場を創出するために、庁舎等の新たな場所でコンサート等を開催します。	■生涯学習文化課
(2) 庁舎等市民ギャラリーブースにおける発表展示(フォトギャラリー・アートギャラリー他)	市民、各種サークル・団体の学習成果の発表の場を創出するために、庁舎等の新たな場所で発表展示を開催します。	■生涯学習文化課

【基本目標Ⅲ】学びを支援する

施策目標 1 市の各種情報の提供・情報収集

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 学習相談窓口の充実	学習に関するさまざまな相談や活動場所についての情報提供を行い、市民の継続した学習を支援します。	■生涯学習文化課 (公民館・生涯学習情報センター)
(2) 学習情報の提供	市広報誌や生涯学習情報誌エール、まちづくりリクエスト講座メニュー、市ホームページ、メール配信システムなどの各種媒体によってわかりやすい学習情報の提供を行います。	■市役所各課 ■生涯学習文化課 (生涯学習情報センター)
(3) 人材情報の提供	市民の培った学習成果の社会還元を支援するためにボランティアバンクの充実に努め、ボランティアのコーディネートを行います。	■生涯学習文化課 (生涯学習情報センター)
(4) 障がい者等への学習支援	市民の誰もが学習に参加できるようさまざまな学習支援を行います。	■市役所各課

施策目標 2 学習成果を活かした協働のまちづくりへの参画支援

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 各団体の活動成果を活かした協働の推進(学習成果の社会還元)	市民の培った学習成果の社会還元による市民、各種サークル・団体と行政の協働のまちづくりを推進するために必要な支援を行います。	■市民協働推進課 ■生涯学習文化課
(2) 各種公募委員制度	市民の培った学習成果の社会還元を支援するために、各種委員の公募を行います。	■市役所各課
(3) 協働による学習機会・場の創出	市民ニーズに即した新たな学習機会の提供を行うために、市民と行政の協働による学習機会・場の創出に取り組みます。	■生涯学習文化課 (公民館・生涯学習情報センター)
(4) 地域とともにある学校づくりの推進	ふれあい学習で培った地域の教育力を活かし、学校と地域が協働で子どもたちを育む、「地域とともにある学校づくり」を進めます。	■生涯学習文化課 ■学校教育課
(5) ふれあい学習の推進	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上と市民の培った学習成果を活かした地域づくりを進めます。 ※ふれあい学習とは 学校・家庭・地域の連携による地域全体の教育力の向上を目的とする栃木県独自の取組です。 本市では、ファミリエ下野市民運動・地域と共にある学校づくり・子ども未来プロジェクト・家庭教育学級等の側面的支援を行い、ふれあい学習による地域全体の教育力の向上を図っています。	■生涯学習文化課 (生涯学習情報センター・公民館・図書館)

施策目標 3 生涯学習推進体制の整備

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 生涯学習推進本部	心豊かな市民生活を送るために必要な生涯にわたる学習機会を保障し、生涯学習による下野市の文化づくりを実現するために必要な施策を生涯学習推進本部によって進めます。	■生涯学習文化課

施策目標 4 生涯学習施設等の整備と充実

具体的な施策等	内 容	主な担当課等
(1) 生涯学習施設等の整備	継続した学習活動を支援するために必要な学習施設の整備を行います。	■生涯学習文化課 ■スポーツ振興課
(2) 生涯学習施設等の充実	継続した学習活動を支援するために学習施設の更なる充実を目指します。	■生涯学習文化課 ■スポーツ振興課



市長といきいきランチトーク（総合政策課）



市民芸術文化祭（生涯学習文化課）



ひと・まちづくり講演会（生涯学習文化課）



水道施設見学会（水道課）

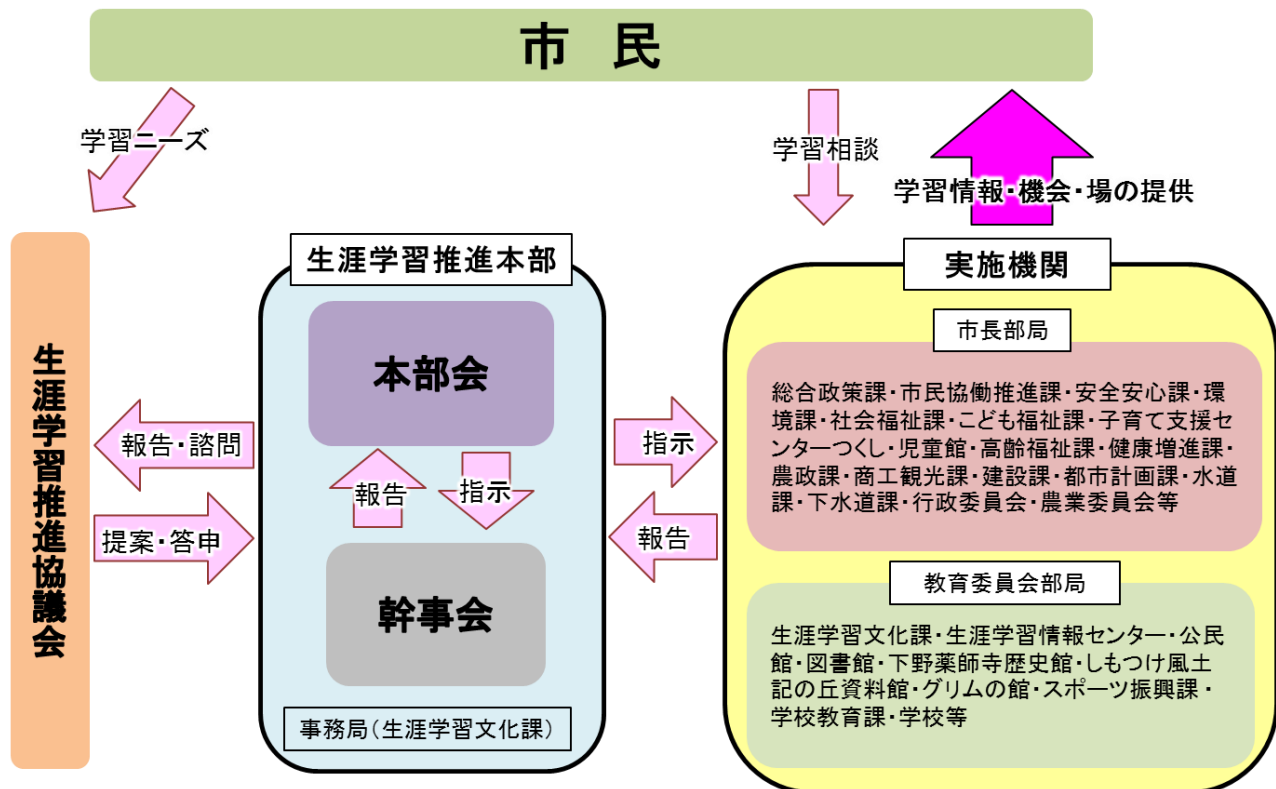
第V章 計画の推進

1 計画の推進体制

生涯学習のテーマは多岐に渡り、市民のニーズに即した学習情報・機会の提供を行うためには、全庁的に生涯学習を推進していく必要があります。このため、本市では市長を本部長とする「生涯学習推進本部」を設置し、実施機関との連絡調整を図りながら、総合的に生涯学習施策を推進しています。

また、市民と行政の連携を深め、市民の学習ニーズに即した取組を進めていくために、市民で構成する「生涯学習推進協議会」を設置しています。

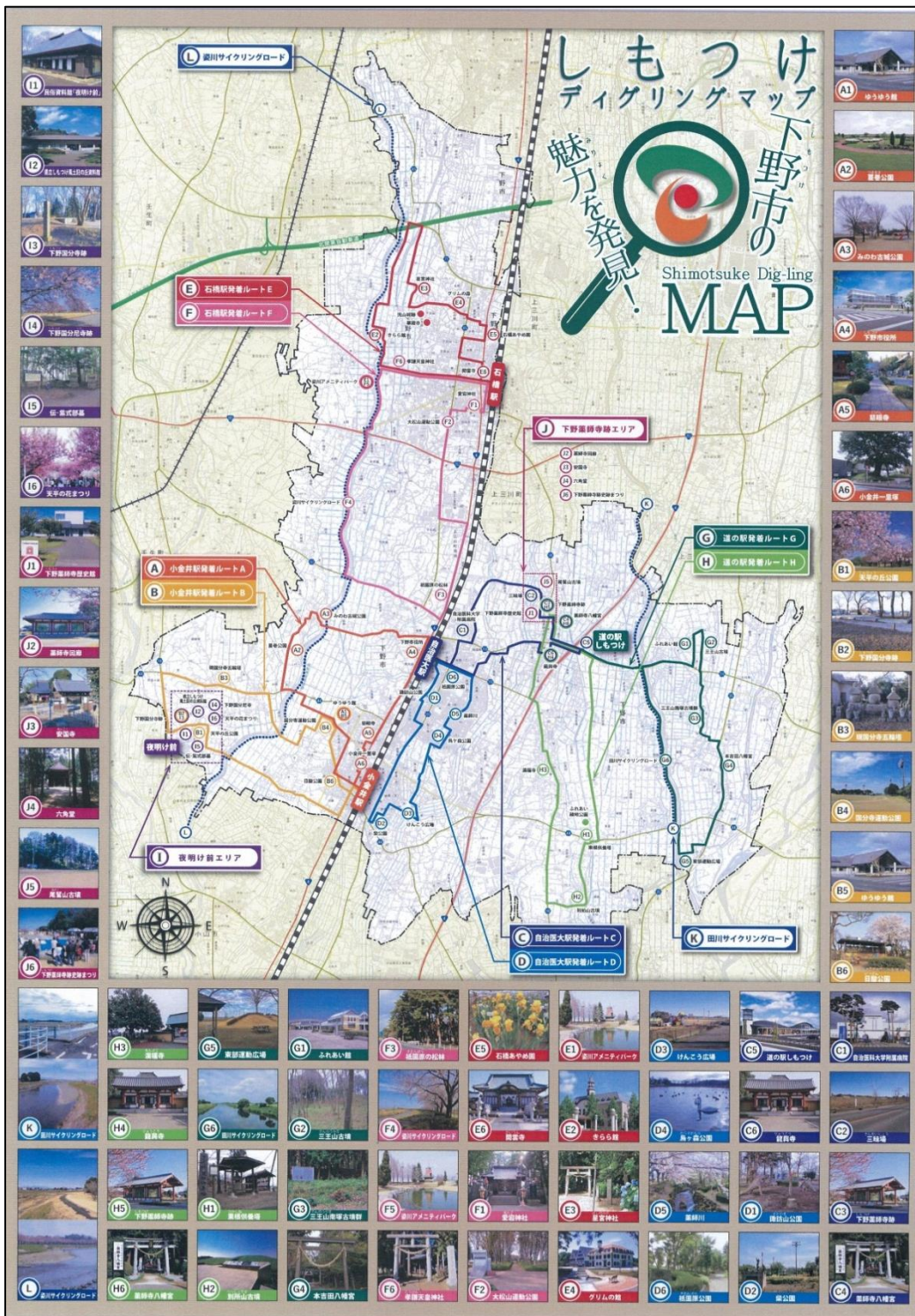
本計画推進にあたっては、各組織を通じて庁内の連携や市民との協働を深め、総合的かつ効果的に取り組むよう努めます。



2 計画の進捗管理

推進本部は、推進協議会の提案を基に、各実施機関の実施計画を作成し、推進協議会に報告します。また、各実施機関が実施した事業の実績を推進協議会に報告し、事業の更なる改善のための提案を受けます。

こうしたサイクルを通じて、基本目標ごとに掲げた基本施策の各種取組状況の把握と市民ニーズに基づいた改善を行い、計画の進捗を管理していきます。



しもつけディグリングマップ

平成 27 年度に実施した「下野市制 10 周年記念市民提案補助事業」（市民協働推進課）の一環として、提案者によって制作されました。現在は、下野市観光協会等で配布しています。

※ディグリング…物事を発掘・探究する意味のディグ（Dig）とサイクリング（Cycling）をかけて命名されました。

お問い合わせ：（一社）下野市観光協会
 栃木県下野市小金井 3009-12 オアシスポッポ館内
 電話：0285-39-6900

【ホームページ】<http://www.shimotsuke-ta.com/>

附属資料

◎策定経過	36
◎下野市生涯学習推進本部設置要綱	37
◎下野市生涯学習推進協議会設置要綱	38
◎生涯学習推進協議会委員名簿	39
◎諮問	40
◎答申	42

◎策定経過

開催年月日	実施事項	実施内容等
平成 27 年 6 月 24 日 (水)	第 1 回 生涯学習推進協議会 (諮問)	・市長からの第二次計画案作成の諮問 【議題】 ・生涯学習推進計画（第二次）策定の流れについて ・生涯学習推進計画（第二次）策定のスケジュールについて ・生涯学習推進計画のアンケート案について
平成 27 年 7 月～8 月	下野市の生涯学習に関するアンケート調査の実施	対象：市民 2,000 人と市内で活動するサークルやボランティアなど 300 団体
平成 27 年 9 月 17 日 (木)	第 2 回 生涯学習推進協議会	【議題】 ・二次計画の基本方針について ・アンケート調査の途中経過について
平成 27 年 9 月 25 日 (金)	生涯学習推進協議会専門部会	これからのまちづくりに必要な学習課題の検討（ワークショップ）を実施。 ◎テーマ 「下野市をより良くするために必要なことは？」 ※ワークショップの結果を基に計画の施策目標を検討
平成 27 年 10 月 15 日 (木)	第 3 回 生涯学習推進協議会	【議題】 ・二次計画の基本方針について ・専門部会ワークショップの結果に基づく施策目標（案）について
平成 27 年 11 月 13 日 (金)	第 4 回 生涯学習推進協議会	【議題】 ・二次計画のキャッチコピーについて ・第二次計画の施策体系について ・第二次計画素案について
平成 27 年 11 月 26 日 (木)	第 5 回 生涯学習推進協議会	【議題】 ・二次計画のキャッチコピーについて ・答申書（案）について ・第二次計画答申案について
平成 27 年 12 月 17 日 (木)	第 6 回 生涯学習推進協議会	【議題】 ・第二次計画答申案について ・答申書（案）について
平成 27 年 12 月 21 日 (月)	答申	生涯学習推進協議会から市長への答申
平成 28 年 2 月	・パブリックコメントの実施 ・議会への説明 ・教育委員会への説明	
平成 28 年 3 月 18 日 (金)	生涯学習推進本部	生涯学習推進計画（第二次）の策定

下野市生涯学習推進本部設置要綱

下野市生涯学習推進本部設置要綱（平成18年下野市告示第178号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 市の生涯学習を全庁的に推進するため、下野市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）生涯学習推進計画の策定に関すること。
- （2）生涯学習施策の全庁的な調整に関すること。
- （3）その他生涯学習推進のために必要なこと。

（組織）

第3条 本部は、本部会及び幹事会をもって組織する。

（本部会）

第4条 本部会は、本部長、副本部長及び別表1に掲げる本部会委員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部長は、本部会を総括する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。
- 5 本部会の会議は、必要に応じ本部長が招集し、議長となる。

（幹事会）

第5条 幹事会は、会長、副会長及び幹事会委員をもって組織する。

- 2 幹事会委員は、別表2に掲げる者とし、会長及び副会長は、幹事会委員の互選とする。
- 3 幹事会の会議は、必要に応じ会長が招集し、議長となる。
- 4 幹事会は、本部会の求めに応じ、第2条に定める所掌事項について意見・提案等を行う。

（推進員）

第6条 生涯学習推進に係る調査事務等を行うため推進員を置く。

- 2 推進員は、各課（局）の主査以上にある職員のうちから、当該課（局）の長の指名する者をもって充てる。

（事務局）

第7条 本部の事務局は、生涯学習文化課に置く。

（その他）

第8条 この告示に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

本部会委員	総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、会計管理者、議会事務局長、教育次長
-------	---

別表第2（第5条関係）

幹事会委員	総合政策課長、市民協働推進課長、総務人事課長、財政課長、安全安心課長、環境課長、社会福祉課長、こども福祉課長、高齢福祉課長、健康増進課長、農政課長、商工観光課長、建設課長、教育総務課長、学校教育課長、スポーツ振興課長、生涯学習文化課長
-------	---

下野市生涯学習推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 市の生涯学習施策について、市民と行政との連携を深め、生涯学習による下野市の文化づくりを推進するため、下野市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 下野市生涯学習推進計画に関すること。
- (2) 市民の学習支援に関すること。
- (3) その他生涯学習推進に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、公募による市民、学識経験を有する者、関係団体及び関係機関のうちから生涯学習推進本部長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集し、議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、生涯学習文化課に置く。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成28年4月1日から施行する。

(下野市生涯学習推進協議会運営要綱の廃止)

2 下野市生涯学習推進協議会運営要綱（平成18年6月12日告示第179号）は廃止する。

◎生涯学習推進協議会委員名簿

任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

NO.	役職	氏名	所属等
1	会長	島田 実	下野市社会教育委員
2	副会長	小島 和吉	公募委員
3		海老原 富美男	下野市人権擁護委員会
4		黒須 重光	下野市国際交流協会
5		白石 征枝	下野市生活学校やよい会
6		永井 哲雄	下野市民生委員児童委員協議会
7		川中子 京子	下野市農村生活研究グループ協議会
8		金田 幸子	下野市農業士会
9		有野 一夫	下野市図書館協議会
10		石田 信二	公募委員
11		永井 優子	公募委員
12		田村 秀子	公募委員
13		青柳 庄一	公募委員
14		有野 登代子	公募委員
15		前原 保彦	公募委員
16		近藤 善昭	新庁舎準備室
17		神田 晃	行政委員会事務局
18		金田 欣明	高齢福祉課
19		伊沢 美智江	児童館代表
20		山内 隆匡	商工観光課
21		北條 由美	水道課
22		山口 耕一	生涯学習文化課
23		島田 真希子	教育総務課

◎諮問

下教生第35号
平成27年6月24日

下野市生涯学習推進協議会
会長 島田 実 様

下野市長 広瀬 寿雄
(下野市生涯学習推進本部長)

下野市生涯学習推進計画（第二次）の策定について（諮問）

下野市生涯学習推進本部設置要綱第3条第4項第1号及び下野市生涯学習推進協議会運営要綱第2条の規定に基づき諮問します。

下野市生涯学習推進計画（第二次）の策定について

1. 諮問理由

昨今の私たちを取り巻く社会環境は、価値観の多様化、グローバル化や情報化の進展により、急速に変化しています。このような中で、市民一人ひとりの学習に対する意欲を高め、豊かな人生を送るための学習支援が必要となります。

下野市では平成20年度に「下野市生涯学習推進計画」を策定し、本市の生涯学習の推進に努めて参りましたが、計画期間が平成27年度末で終了するため、平成28年度から向こう5カ年を見込んだ「下野市生涯学習推進計画（第二次）」を策定することとなりました。

つきましては、策定にあたり、一般市民からの意見等を踏まえた下記基本方針に基づく提言を求めるものであります。

2. 基本方針

二次計画では、多様な学習を通じた自己実現を始まりとして、学習仲間との交流による心豊かな生活、学習成果の社会還元による協働のまちづくりに寄与するために、以下の3点を基本方針として生涯学習を推進することにより、下野市の文化づくりを進めます。

①「学び場をつくる」

学習を通じた市民の社会参加を支援するため、学習者の興味関心に応じた学習を提供し、社会参加への意識を高めていきます。

- ・市民のライフステージに応じた学び場の提供

②「学びを活かす」

学習成果を活かした活動を支援するため、個人や各種団体の活動支援を行い、まちづくりへの参画意識を深めていきます。

- ・学びによる市民の自己実現
- ・学びによる市民の自主性の確立

③「学びを支援する」

継続的な学習を支援するため、各種媒体を活用した市の各種情報や学習情報の提供、生涯学習推進体制の整備を行い、学習者の学習意欲を更に高めていきます。

- ・学びによる市民の交流の活性化
- ・学びを活かした市民によるまちづくりへの参画促進

3. 計画期間

第2次総合計画の施策を具現化するための個別計画として策定するため、総合計画の前期計画と同じ平成28年度から平成32年度までの5か年計画とします。

計画期間：平成28年4月～平成33年3月

下野市長 広瀬 寿雄 様
(下野市生涯学習推進本部長)

下野市生涯学習推進協議会会長 島田 実

下野市生涯学習推進計画（第二次）の策定について（答申）

平成 27 年 6 月 24 日付下教生文第 35 号で諮問のありました、下野市生涯学習推進計画（第二次）の策定について、下記の意見を附して別添のとおり答申します。

記

本市では、平成 20 年に「下野市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習の推進を進めてきました。計画期間が平成 27 年度で終了するため、下野市長（本部長）から下野市生涯学習推進協議会に対して、「下野市生涯学習推進計画（第二次）」の策定にあたり、市民の意見を踏まえた提言を求める諮問がありました。

これを受け、生涯学習推進協議会は、計 6 回の審議により下野市生涯学習推進計画（第二次）（案）の検討を重ねてきたところです。その際、市民・関係団体へのアンケート実施・行政関係部署・有識者などから広く意見を求め、審議に反映させるよう努めてきました。

第一次推進計画では「いつでも、どこでも、だれでも」市民が学ぶ事が出来る環境づくりに重点を置き、生涯学習の振興を図り、まちづくりの基礎を固めてきました。

推進計画（第二次）は、下野市自治基本条例や第二次下野市総合計画の主旨を踏まえ、検討してきました。市民が学ぶ喜びを知り、さらに学んだ事を活かす楽しさを実感してもらい、より多くの市民が参加し、「下野市ならではの」「下野市にしかない」新たな文化を創造すべく、目的・理念を熟考し、3つの基本目標として「学び場をつくる」「学びを活かす」「学びを支援する」を定めました。

本推進計画では、第一次で培った学びの場の更なる充実はもちろんですが、核家族化や高齢化社会など、市民がより助け合っていかなければならない時代に対応すべく、学んだ知識・技能や経験を多くの仲間達に伝え、共有し、学習活動で人々のつながりをより広く強固にする為の「学びを活かす」施策に重点を置きました。行政と市民が学びを活かす施策を実行するには、両者が、企画から参画し、実践する協働の形態が必要になってきます。さらに、施策をスムーズに進行し、達成するためには、情報提供など、あらゆる方面から支援する体制が不可欠であります。

多くの推進計画は、生涯学習活動に参加する人に、視点を置き、施策・実行計画を練ってきた傾向が強く表れています。市民のアンケートの中に「参加したくても、きっかけがつかめない、手だてを知らない」との回答が多くありました。本推進計画では、生涯学習活動に参加したい意識をもっていても参加できない人を考慮して、各施策を講じました。

今後、本推進計画に基づき各種事業が展開されますが、その際、具体的施策の進捗状況管理をしっかりと行っていくことが重要であると考えます。

生涯学習活動を通じて、生きがい創りや自己実現、社会参加など、市民の交流の輪が、さらにひろがる事を切に願うものであります。

下野市全図



市役所新庁舎



〒329-0492 下野市笹原 26 番地
電話：0285-32-8888（代表）

下野市生涯学習推進計画（第二次）

平成 29 年 3 月改訂

発行：下野市

担当：下野市教育委員会事務局

生涯学習文化課

施設のご案内



■生涯学習文化課 (市役所 3階)

〒329-0492 下野市笹原 26
TEL0285-32-8919 FAX0285-32-8610
E-mail syougaiyakusyubunka@city.shimotsuke.lg.jp

■南河内公民館

〒329-0493 下野市田中 681-1
TEL0285-48-2393 FAX0285-48-5547
E-mail minamikawachi-kouminkan@city.shimotsuke.lg.jp

■南河内東公民館

〒323-0105 下野市本吉田 783
TEL0285-48-5511 TEL0285-48-5514
E-mail higashi-kouminkan@city.shimotsuke.lg.jp

■南河内図書館

〒329-0493 下野市田中 681-1
TEL0285-48-2395 FAX0285-48-5446
E-mail minamikawachi-tosyokan@city.shimotsuke.lg.jp

■生涯学習情報センター

〒329-0433 下野市緑 3-5-1
TEL0285-40-0911 FAX0285-44-6644
E-mail syougaiyakusyusentaa@city.shimotsuke.lg.jp



■国分寺公民館

〒329-0492 下野市小金井 1127
TEL0285-40-5563 FAX0285-40-5564
E-mail kokubunji-kouminkan@city.shimotsuke.lg.jp

■国分寺図書館

〒329-0413 下野市駅東 3-1-19
TEL0285-44-3399 FAX0285-44-4710
E-mail kokubunji01@poplar.ocn.ne.jp



■石橋公民館

〒329-0511 下野市石橋 416
TEL0285-52-1157 FAX0285-52-1158
E-mail ishibashi-kouminkan@city.shimotsuke.lg.jp

■石橋図書館

〒329-0519 下野市大松山 1-7-3
TEL0285-52-1136 FAX0285-52-1169
E-mail ishibashi02@apricot.ocn.ne.jp